

台湾調査報告書

2024.3.31~4.3

台湾の民主主義は「一夜漬け」ではない。
大国の間^{はざま}にあって孤立無援の台湾は、戦間期と戦後、世界史における2つの民主化の流れのなかで植民地体制を打破、民主化を勝ちとった。

この歴史の共通認識こそが、現在の国民的アイデンティティ形成の基礎をなしている。本書は、台湾の過去・現在・未来に触れた4日間の記録である。

自由法曹団

目 次

第1部 自由法曹団台湾訪問の意義・目的と成果	
幹事長 山口真美	1
第2部 訪問先報告	
民間司法改革基金会	7
台湾人権促進会	16
呉叡人中央研究院台湾史研究所副研究員	21
第3部 台湾訪問記	
台湾訪問で印象に残ったこと	
井上洋子	34
台湾の民主主義の発展とその背景	
緒方 蘭	36
私が台湾に出かけたわけ	
加部歩人	38
台湾には民主主義しかない。じゃあ、日本は？	
久保木太一	41
台湾はだれのもの？ — 彭明敏『台湾の法的地位』	
松島 暁	45
台南市で見た慰安婦像－ねじれの解消のために	
松島 暁	47
国家人権博物館（白色テロ景美紀念園区）を訪問して	
森 孝博	49
爭取100%自由～ 台湾の民主化闘争の「現在」「過去」「未来」	
山口真美	51
各論考を補足して用語解説と感想	
山添健之	54
資料 参加者名簿、事前質問事項	58

第1部 自由法曹団台湾訪問の意義・目的と成果

幹事長 山口 真美

1 台湾訪問の意義・目的

台湾は、蒋介石が率いる中国国民党の独裁政治を打破し自力で民主化を獲得した歴史を持ち、2014年3月18日から始まったひまわり学生運動を契機とした若年層を含めた民衆の政治参加の気運の高まりが2016年の国民党から民進党への政権交代を実現させる大きな要因となるなど、東アジアにおいて下からの民主主義を実現し、これを実践している点において極めて注目すべき地域である。加えて、地政学的に軍事大国化した中国に対峙し、米中軍拡競争が激化する中、「台湾有事」が取り沙汰される地域でもある。

日本社会では、労働組合の組織率の低下や市民運動の高齢化が課題とされ、政治的な右傾化と民主主義の形骸化が進行し、自公政権は憲法9条をかなぐり捨てて大軍拡路線を突き進んでいる。こうした動きに抗し、平和憲法を守り活かす取り組みを発展させるとともに、東アジアにおける平和の構築のために日本が果たすべき役割を明らかにするためには、台湾における民主化運動の過程と法律家の果たした役割について学ぶとともに、「台湾有事」が取り沙汰される当事国である台湾の民衆の意識や考え方、とりわけ対岸中国の見方やそれに対応する考え方について知ることには重要な意義がある。

他方、日本が行った植民地支配と侵略戦争に関する清算は日本に課された重大な課題であるところ、戦後の日台関係の特殊性もあいまって、自由法曹団と台湾の民主団体や法律家との交流はほとんどなされていない状況であった。

そこで、今回、①台湾の民主化運動の実態、とりわけ民主化運動における法律家・弁護士の果たした役割を知ること、②台湾の民衆・市民レベルにおける中国に対する見方、対応する考え方などを知ること、③将来に向けた台湾の民主団体や民主的な弁護士との継続的な人的関係を構築することという3つの目的をもって自由法曹団として台湾訪問を行ったものである。

台湾訪問団の具体的な訪問先は、民間司法改革基金会、台湾人権促進会及び呉叡人中央研究院台湾史研究所副研究員である。

民間司法改革基金会への訪問には弁護士であり呉叡人氏の実弟である呉豪人氏が、台湾人権促進会への訪問には北海道大学メディア・コミュニケーション研究院助教である許仁碩氏が参加されている。

2 台湾の民主化運動と法律家の果たした役割

ひまわり学生運動

ひまわり学生運動とは、2014年3月18日に、台湾の学生と市民らが、日本の国会議事堂に相当する立法院を占拠した学生運動から始まった社会運動のことである。

発端は、2014年3月17日、立法院において行われていた中台間のサービス分野の市場開放を目指す「サービス貿易協定」の批准に向けた審議を与党・国民党が時間切れを理由に一方向的に審議を打ち切ったことにある。

これに「サービス貿易協定」の批准に反対する学生・市民らが反発を強め、翌18日、「サービス貿易協定」を反対するデモ活動を実施し、そのまま300名を超える学生のデモ参加者が立法院議場内に進入する事態となった。立法院の外でも、学生たちを支持する市民が数千から数万人ほど集まって抗議活動を行い、これに台湾最大野党の民主進歩党なども歩調を合わせ、抗議活動が拡大していった。馬英九政権と反目していた立法院の王金平院長が学生の立法院からの排除に否定的だったこともあり、2週間以上にわたって立法院の占拠が続いた。

4月6日、立法院の王金平院長は学生側の要求に応じ、「兩岸協議監督条例」が法制化されるまで、「サービス貿易協定」の審議を行わないと表明すると共に、学生側に議場から撤退するよう呼びかけた。4月10日、審議凍結の提案を受けて学生たちは立法院の議場から退去した。

この一連の事態の中で、台湾の民放の世論調査では、馬英九総統の支持率が10%前後にまで低下、同年11月29日に実施された統一地方選挙で、中国国民党が大敗し、馬英九が国民党主席を辞任するなど、政権は大きなダメージを受けるなどし、2016年の民進党への政権交代につながったとされている。

このひまわり学生運動は、同年9月の香港・雨傘運動にも影響を与えた。議場を占拠した若い学生たちは、いわゆる「天然独」世代である。

ひまわり学生運動で法律家が果たした役割

ひまわり学生運動に法律家が果たした役割は大きく二つである。

一つは、社会全体にひまわり学生運動の意義と正当性を伝える社会的・政治的な役割である。

当初、立法院の占拠は違法ではないかという社会的な批判の声があった。これに対し、多くの弁護士が声を上げ、運動の正当性を伝え、悪いのは与党・国民党政権の方だというメッセージを発した。実際には、立法院のステージに次々と弁護士が立ち、法律家の立場から運動を支持するメッセージを発し、それがSNSで拡散されるという状況であった。こうした法律家の発信が世論・民衆がひまわり運動を支持するにあた

って大きな役割を果たしたといえる。

もう一つは、運動を弾圧から守る法的な役割である。

運動をする側、活動家にとっては、立法院の占拠を伴う抗議活動を継続する場合、立法院の内外において、いつでも逮捕されたり、警察の暴力を受けたりするなど弾圧の危険があった。これに対し、民間司法改革基金会の会員が中心となって初日から弁護士を結集する取り組みを行い、24時間のホットラインを開設し、誰でもいつでも法律に関する相談ができる体制をつくった。民間司法改革基金会の資金で立法院近くのホテルの部屋を取って弁護士が24時間待機し、弾圧に備えた。こうしたとりくみには、500名以上の弁護士が参加している。

この体制が後日の国から訴追された活動家を弁護するプラットフォームの設立へつながっている。

後に立法院の占拠にかかわったとされる100名～200名を超える市民・学生らが煽動罪や建造物侵入罪、政府機関への侮辱罪、多数不解散罪、公務執行妨害罪などで訴追された。被告人らの弁護活動では民間司法改革基金会や台湾人権促進会の弁護士らが中心的な役割を果たし、立法院の占拠をめぐる刑事訴追においては全員無罪を勝ち取っている。とりわけ市民的不服従を理由として建造物侵入罪の構成要件該当性を否定する判決が出されたことは画期的である。

弾圧が発生するおそれのある現場における実践、そして法廷闘争において弁護士らや民間司法改革基金会・台湾人権促進会が果たした役割は大きい。

3 民間司法改革基金会の活動 ～ 下からの改革 29年歩んできた歴史

民間司法改革基金会は、1995年に設立された台湾で唯一の司法制度を専門とするNGOである。民間司法改革基金会は、台湾が民主化を進めていく中、市民の力を結集して司法に残された権威主義的独裁体制下における問題点を解決し、公平正義で信頼しうる司法制度を確立することを目指しており、①改革法案の推進、②司法（不適切な裁判官や検事）の監視と評価、③えん罪被害者の救済、④大衆への法律普及・法教育を主な課題としている。

とりわけえん罪被害者の救済は民間司法改革基金会の代名詞といえる中心的なとりくみである。民間司法改革基金会では、救済されたえん罪被害者がその体験を語るとりくみもなされているなど、日本の国民救援会に通じるものがあった。

注目されるのは市民と密着した運動の有り様である。民間司法改革基金会ではLINEを通じて司法の不正やえん罪等の情報を集めているが、毎月1000～2000件の申告があり、刑務所からも500通以上の手紙が届くという。それらを2人の専門職員と30～40名の学生インターンとで分析し、必要に応じて面談などの対応をしている。

また、資金集めの工夫が多様であり、資金集めと宣伝活動が相乗効果を発揮してい

ることも印象深い点であった。民間司法改革基金会は、補助金をもらっていないこともあって、どれだけ民衆に認知され、民衆から支持されるかが重要となる。例えば、芸術家とコラボレーションし、オークション販売を行ったり、クジになるレシートを寄附として集めるなど、多様な工夫がなされていた。

エ プロボノ弁護士の組織化、そして学生インターンなど若い世代の結集も含め、実に学ぶところの多いとりくみがなされていた。

4 台湾人権促進会の活動 ～ 弾圧に抗した不屈のたたかい

台湾人権促進会は、台湾が戒厳令下にあった1984年に成立したNGOである。台湾人権促進会は、戒厳令下において政府が反体制派の人々を弾圧する状況下で、政治犯の救出や言論・結社の自由を求める活動を行ってきたものであり、戒厳令が解除された1987年以降、さらに活動を広げ、デジタル人権訴訟、デモ・集会の権利の保障、巨大開発に対抗した居住権の保護、ハンセン病患者の差別是正、同性婚、ジェンダー平等、移民や難民の差別是正など、さまざまな人権課題に取り組んでいる。

台湾人権促進会の資金源の大半は寄付であり、食事会や音楽祭などのイベントを開催し、寄付を募るなどの活動をしている。

人権教育の一環として中高生向けの夏休みキャンプを実施したり、インターンやボランティアを広く受け容れているなど、若い世代へのアプローチを積極的に行い、これが成功している点は、民間司法改革基金会と同様、注目すべきところである。

加えて、宣伝・啓発活動の工夫が印象深いものであった。台湾人権促進会では年間50回以上の記者会見を実施するなど、政府・政策へ影響を与える目的をもって新聞等のオールドメディアへの働きかけを積極的に行っている。同時に、台湾人権促進会ではSNS専門スタッフやデザインを専門で担当するスタッフを置くなど、インターネットを使った宣伝にも力を入れている。若い人が新聞等のオールドメディアを見なくなっている状況は台湾も日本と同じだが、元ネタとしての新聞等オールドメディアの信頼をうまく活用しつつ、SNSによる拡散をプロのインフルエンサーに任せるといった使い分けを行い、時代に合った宣伝・啓発活動を行っていることは注目に値する。

5 東アジアの中の台湾、そして日本

日本による植民地支配、中国国民党による権威主義的な独裁政治、そして、「一つの中国」政策を貫く中国の圧力、その時々の世界戦略に伴って台湾への対応を変えるアメリカ等々、台湾は常に大国に翻弄されてきた歴史がある。そうした中で、国際政治に対する見方を研ぎ澄まししながら、国内の民主化を成し遂げた台湾の歩みに学ぶところは大きい。

日本の護憲運動は国際政治に対する視野が狭いと指摘する呉叡人氏の指摘は正鵠を

射ているといえよう。

「人権立国」を目指す台湾に学ぶ

コロナ禍、迅速で効果的なコロナ対策によって感染拡大を抑え込んだ台湾政府の初期対応が優れていたことは記憶に新しい。知識や人脈を駆使して得た民間の技術を次々採用して新型コロナ感染の抑止の貢献したのは、蔡英文政権下でデジタル担当の政務委員(閣僚)に抜擢されたオードリー・タン氏である。オードリー・タン氏は20代で自身をトランスジェンダーであると公表している。

オードリー・タン氏の活躍だけではない。SOGIに基づく差別的待遇を禁止したジェンダー平等教育法の成立、同性婚の導入を含めたLGBTに関する先駆的なとりくみ、蔡英文氏の総統への就任をはじめとする女性の公領域への進出など、台湾の人権分野におけるとりくみにはめざましいものがある。

これは、民進党政権が、「人権立国」を掲げることで、自由の拡大と民主化の更なる拡大を求める台湾民衆の支持を広く集めるとともに、「人権後進国」として知られる中国との差異化を図り、国際社会における台湾の立場の強化をはかったものである。ここには国際社会において日本が目指すべき道が示唆されているのではないか。

民間司法改革基金会の訪問時、呉豪人氏は、モンゴルを例えに出しながら、台湾そして日本が進むべき道について次のように話された。

「モンゴルは、中国、ロシア、朝鮮民主主義人民共和国という3つの独裁国家に囲まれた厳しい地政学的環境にある。そうした中で、モンゴルは、東アジアで初めて死刑を廃止し、モンゴルを『No Nuclear Zone』とし、核廃棄物の持ち込みを拒むなど、人権価値の『優等生』になるという選択をし、政策を推し進めている。『そんな国を攻めることを許すのか』という国際世論を背景として、モンゴルはまわりの強国から攻められない国をつくろうと試みている。そして、台湾もこれと同じことを目指している。」

台湾は世界最先端の半導体技術を有し、台湾における民主主義は世界から賞賛され、国際社会における信頼を得ている。こうした形で台湾が国際社会で存在感を高めることこそが台湾を守ることにつながるものであり、日本が学ぶべき点であろう。

「移行期正義」と民主化 ～ 台湾と日本の違い

「移行期における正義」(移行期正義)とは、「独裁から民主制へ、あるいは内戦から平和な社会へ移行するにあたって、過去の人権侵害をただし、真実を明らかにし、正義を実現し、人権侵害を二度と繰り返さないことを目指す」という言動(「台湾を知るための72章」明石書店)あるいは一連のプロセスである。

台湾では、初の民進党政権である陳水扁政権において「移行期正義」が登場する。主要な争点は、1947年の二二八事件及びそれに続く戒厳令下での白色テロを二一世

紀の現在においていかに補償していくのかであった。もっとも、陳水扁政権では立法院で民進党が過半数でなかったこともあって、移行期正義は大きく展開できず、馬英九国民党政権下では停滞を余儀なくされた。

蔡英文民進党政権への政権交代を契機に「移行期正義」は再開され、真相究明、責任追及、慰撫（公的謝罪や賠償金の支払）、制度改革の4つの作業から、「新しい国家が過去に国家の名義で行われた不当な暴力にどのように立ち向かうか」という課題が取り組まれている。

こうした台湾の「移行期正義」のプロセスは、ひまわり学生運動といった民主化運動と軌を一にするものであり、「人権立国」を目指す台湾のとりくみとして国際社会に立ち現れている。

他方、日本の場合、太平洋戦争後の「移行期正義」が、冷戦体制の本格化に伴って短期間で終わってしまったため、戦争の放棄・軍国主義の排除という制度的な変化は生じたものの、自由や民主主義などの価値を国民が内面化する過程が不徹底に終わっている。台湾や韓国と同じく日本においても90年代に「移行期正義」の動きがあったが、極めて短時間で止まり、むしろ極端な右派的な反動が強まっている。これは、呉叡人氏が毎日新聞のインタビューにおいて指摘した内容である。

「最長38年の戒厳令を経て、なぜ民主主義国家を樹立できたのか。」という我々の問いに対し、呉叡人氏は、「一夜漬けではない。たたかひの底流がある。政権の下には人民がいる。」と回答している。

台湾訪問は、こうした呉叡人氏の言葉を実感を伴うものとして受け止めることが出来る有意義なものであった。

「移行期正義」へのとりくみは、今こそ、日本、そして日本の民主勢力に必要なものではないだろうか。

6 将来に向けた継続的な人的関係の構築

今回の台湾訪問では、台湾のみなさんにたいへんな歓迎をしていただいた。

呉叡人氏と呉豪人氏のご兄弟、許仁碩氏などから貴重な話をうかがう機会があり、民間司法改革基金会と台湾人権促進会という台湾の民主団体と交流を図り、多くの方々と知り合うことができた。民間司法改革基金会で知り合ったリーリンウェイ弁護士が来日された際には自由法曹団の本部にお招きするなど、交流の輪を広げている。

台湾で出会った方々がどなたも日本語がとても上手だったことには驚くばかりであった。

今回の台湾訪問は、将来に向けた継続的な人的関係の構築の第一歩となるものであったといえる。

今後も交流を継続するとりくみをしていきたい。

第2部 訪問先報告

民間司法改革基金会 (Judicial Reform Foundation)

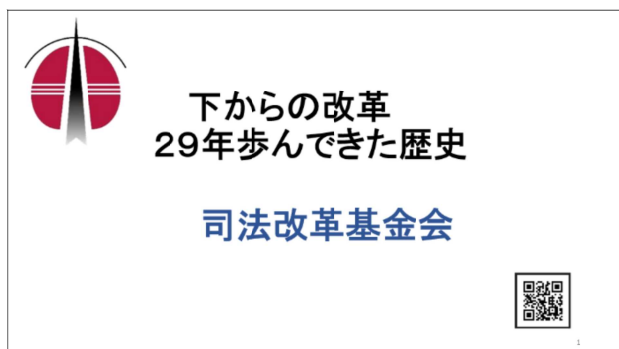
1995年に設立された台湾で唯一の司法制度を専門とするNGO。
戦後の台湾は、長期にわたる戒厳令・独裁政治体制のもとで多くの冤罪が生まれ、刑法、訴訟法などには独裁政治（権威主義）時代の痕跡が刻まれていた。民間司法改革基金会は、台湾社会が民主化・自由化に向かう中、市民の力を結集して司法に残された数々の問題を解決し、公平正義で信頼しうる司法制度を確立することを目的に設立された。①改革法案の推進、②司法の監視と評価、③冤罪被害者の救済、④法教育を課題としており、なかでも冤罪被害者の救済を中心業務としている。

(民間司法改革基金会のホームページ) <https://www.jrf.org.tw/>

【日時】2024年4月1日10:30~12:30

【場所】民間司法改革基金会台北オフィス

【参加者】李明洳 (副執行長 Deputy CEO)、呂政諺 (法律政策部主任 Legal Director、弁護士)、吳豪人 (監察役、弁護士)、李翎璋 (理事、弁護士)、黃蕙 (国際部研究員)



1 下からの改革—29年歩んできた歴史

冒頭、山口幹事長から自由法曹団とメンバーの紹介の後、黄蕙研究員からスライドを使った民間司法改革基金会についての紹介が行われた。



民間司法改革基金会について

民間司法改革基金会は、独裁政権下の1995年に、法治と民権の推進、司法システムの改革をめざして立ち上げた人権派弁護士の集まりである。設立29年目を迎えた。

JRF Today

- 。二つの拠点: 台北と台中
- 。従業員27人 (インハウスローヤー4人含め)
- 。ボランティア
- 。インターン
- 。プロボノ弁護士
- 。専門議題グループ13組
- 。組織間連盟5組参加

会の組織・構成

会は台湾でも大規模なNPOで、台北と台中にオフィスを有している。台中オフィスは博物館としての役割も果たしている。

従業員は27名おり、インハウスローヤーとして4名が仕事をしている。ボ

ランティアは50～100名。インターンは大学の法律学科に在籍しているインターンと、ニューヨークバーを目指しているインターンとがいる。

プロボノ弁護士が150名以上おり、法律案件に関する業務はこのプロボノ弁護士が支えている。

死刑廃止、ひまわり運動などの専門議題グループが13組あり、NPOの5連盟に参加している。

Our Work

訴訟を基に：
広告宣伝&法案政策

大衆向け：
キャンペーン & 法律普及

制度改革：
権利擁護&法律研究

法治や民主主義の進歩

活動内容

1 訴訟を基に広告宣伝&法案政策

冤罪事件についてのキャンペーンや、法律改正に向けたキャンペーンを行っている。

最も知られているのは冤罪の救援活動であり、関わった冤罪事件は20件以上ある。かつて死刑判決を受けた冤罪被害者で、無罪判決を受けた本人が基金会の従業員として現在勤務している。

また不適切な裁判官や検事の監視活動や分析・評価も行っている。

受刑者から苦情の手紙も受け付けている。

**訴訟を基に：
広告宣伝&法案政策**


- ・ 冤罪の救済
- ・ 不適切な裁判官や検事の監視や評価
- ・ 受刑者の苦情
- ・ 戦略的訴訟
- ・ eIDプロボノ弁護士グループ: プライバシー権、個人データの自己決定権
- ・ 318プロボノ弁護士グループ: 警察の暴力、市民的不服従

2年前に、身分証の完全デジタル化に際して、プライバシー権の侵害と主張して訴訟を提起した。

また「318プロボノ弁護士グループ」(※2014年3月18日の立法院占拠が「ひまわり学生運動」の契機となったことからくるネーミングと思われる)は警察の暴力に対抗する活動を行っている。

制度改革：権利擁護&法律研究

- ・ 組織間連盟
- ・ 国民審査員制の実施
- ・ 法科学
- ・ 司法の業務負担を軽減し、裁判所の効率を向上させる
- ・ 司法改革国民会議による決議の実施のモニタリング
- ・ プロボノタスクフォース
- ・ 法改革：刑事・民事・憲法裁判所の手続き简单化
- ・ ジェンダー、犯罪被害者の保護など
- ・ 国会への提言、ロビー



2 制度改革：権利擁護&法律研究

法律改正や人権擁護のための研究・国会へのロビーイングを行っているが、基金会だけではなく様々なNPOが集まって改革を目指すやり方が通常である。

今年から「国民審査員制」（厳密には異なるが、日本の裁判員制度のよ

うな制度）が実施される。刑事裁判における科学的証拠の証拠能力の問題の研究や、警察による科学的な捜査方法の監督活動を行っている。

最も重要なのは、司法業務負担の軽減の問題である。検事・裁判官の負担が重い。裁判官は1ヶ月に500件もの担当案件を抱えている状況である。

裁判手続きの簡易化やジェンダー、犯罪被害者保護といった観点からの研究も行っている。

大衆への法律普及：社会キャンペーン&人権教育

- ・ 中学校、大学での講演
- ・ 模擬裁判プログラム
- ・ インターンシッププログラム：年間200人
- ・ 裁判所見学
- ・ 学術セミナー



3 大衆向けキャンペーン&法律普及

模擬裁判の実施、インターンシップ制度、裁判所見学会などを主催している。

基金会の優先課題

- ・ 司法システム中のジェンダー
- ・ 司法システムでのデジタル運用
- ・ 司法業務負担の軽減、裁判所の効率向上
- ・ 法律界以外の影響力の拡大(法律普及)

優先課題

- ① 司法システム中のジェンダー
性別によるハラスメントなどをどうやって解決するか、が課題である。
- ② 司法システムのデジタル運用
証拠の使い方、捜査におけるデジタル技術の活用、負担軽減が課題である。
- ③ 一般大衆への法律普及

2 質疑応答その1

Q. 基金会の運営資金はどのように獲得しているのか？

A. 補助金は貰わず、寄付・募金による運営をしている。芸術家とコラボして作品を

オークション販売するなどして資金を得ているのが特徴的である。またプロボノ弁護士からは活動だけでなく相当な寄付もして貰っている。台湾ではレシートが宝くじになるので、レシートを寄付することも受け付けている。

Q. 「法律政策部」はどのような組織か？

A. 弁護士と裁判官が150～200名参加しており、夜に会議を開催して討論を行う。

例えば昨年、憲法裁判所が、麻薬販売に関する一部法律の最低罰則が無期懲役であることが憲法違反であると判断したが、これについて検討して国会議員に提案する活動などを行っている。

Q. ひまわり学生運動への基金会の役割は？

A. 運動初日から弁護士が終結し、必ず事件が起こると予期して、24時間のホットラインを設置し、いつでもだれでも法律に関する相談をできる態勢をとった。

その後は、訴追された人、賠償請求された人、また国家賠償請求したい人といった当事者と、弁護士をつなぐ架け橋となってきた。

10年にわたってひまわり学生運動関係の訴訟を闘ってきて、2023年によりやくほぼ全ての訴訟が一旦終結し、残すところ憲法訴訟1件のみとなっている。

この闘いで、抵抗権、教唆、市民的不服従などの概念を法律化（※判例を獲得した、という意味と思われる）することを達成した。

3 李翎璋弁護士のお話しと質疑応答

（李翎璋弁護士）私は1990年生まれで、台湾大学の学生としてひまわり運動に参加した。今はひまわり運動関係で1件残っている憲法訴訟の代理人になっている。

ひまわり運動の名前の由来は、「現地には行けないがオンラインで食べ物をオーダーして送る」といった方法で応援する人々がいたところ、ある人が何万本のひまわりを配布したこと。内容はひまわりと関係ないが、「318運動」というよりかわいいネーミングで受け入れられた。

基金会には500名以上のプロボノ弁護士が集まった。もともと基金会のことがわからない人もいたが、弁護士会から集まって、500名以上が立法院のステージにたって、「弁護士はこの運動に賛成します」という発言をした。

当時は社会から運動に対して「何故ただの国民が国会を占拠するのか。法律違反ではないか」などと反対の声も多かった。そこに、弁護士が賛成の意思表示したことで、悪いのは政府であり、運動が法律的に正しい行動であることを示し、大きな影響があった。

運動者にとっては、いつでも逮捕されたり警察の暴力受ける危険があった。初日から参加していた人はひと晩だけでも占拠を守ろうと思っていたが、2日目に立法院院

長が「学生からの平和の運動だから止めない。」と述べ、結局3月18日から4月10日まで占拠を続けた。これは立法院の隠れた応援があったからだ。

しかし町では夜中など、警察による弾圧の危険があった。24時間のホットラインやっていたのは、そういう背景がある。基金会の資金で立法院近くのホテルの部屋をとって、弁護士が24時間待機していた。住居侵入などで100～200人くらい被告人になっていた。

警察に暴力を受けて訴訟を起こした人もいる。

①大統領、行政委員長、台北市司法長官、警察局長

②直接暴力行った警察官

この二つのルートで訴訟やったが、後者は行為者不明で却下された。中には有罪になった者もあり、最高裁で争っている人が2名いる。

Q. 市民的不服従の概念化というのは、何が認められたのか？

A. 弁護案件の中で、台湾の憲法には市民的不服従と抵抗権の概念が含まれている、という判決が出た^{*1}。立法院占拠と行政院占拠があり、立法院占拠自体については議長が警察を投入しなかったこともあって検察が起訴しなかった（公務執行妨害など微罪での訴追はあり）。他方行政院占拠は訴追されたが、全件無罪になり、むしろ警察が賠償させられた。そうした中、市民的不服従については以前から主張はしていたが、初めて判決で言及されたものだ。

ただしこのような判決があった後も、保守的な判断でしており、システムは大きく変わっていないという感想をいっている。

なおその後半年もしないうちに香港で若者たちが国会占拠し、厳しい罪に問われた。

Q. 2014年の24時間のホットライン体制の具体的中身は？

A. 基金会の職員が電話をとり、案件の中身をきいて、適当な弁護士に連絡し弁護士を派遣する。全国弁護士会から、協力したい弁護士のリストをもらっていた。

台湾の弁護士と医師は戦前から市民運動や民族運動の主力であり、その伝統が今もいきている。医師も、医療センターを24時間テントつくって対応していた。

^{*1} 2014年3月23～24日の行政院占拠のリーダー格について犯罪扇動罪で有罪とした高裁判決について、2021年1月18日に最高裁が破棄差し戻しの判決を下した。同判決については、水島朝穂教授のウェブサイト『直言』で、事案の概要を含め、陳韋佑氏（早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程）の論考を日本語で読むことができる（積極的評価ではないが）<http://www.asaho.com/jpn/bkno/2021/0222.html>

4 久保木次長より「日本の刑事司法問題と自由法曹団の活動」報告

1 日本における刑事弾圧

(1) 堀越事件

2004年、社会保険事務所に勤めていた堀越明男が逮捕。容疑は、国家公務員法違反（正当機関紙配布の禁止、政治的目的文書配布の禁止）。

過去の最高裁判例(猿払事件 1974年)では、「公務員の政治的中立性を損なうおそれ」を理由に、国家公務員法の規定は合憲とされていた。

一審は堀越氏の敗訴（有罪）だったものの、二審で逆転（適用違憲で無罪）。2012年、最高裁でも無罪になり、上記最高裁判例が変更された。

(2) 大垣市民監視事件

2014年の新聞報道によって、岐阜県警大垣警察署警備課（公安警察）の警察官が、中部電力の子会社（シーテック社）に対し、同社の進める風力発電施設建設に関し、反対派の住民4人の情報を提供していたことが判明。

2022年2月21日、岐阜地方裁判所は、大垣警察が住民の情報を提供したことが違法であるとして賠償（金55万円）を認める原告勝訴判決を下した。

(3) 北海道ヤジ排除事件

2019年夏の参議院選挙で、札幌市で演説中の安倍晋三首相（当時）に「安倍やめろ」「増税反対」ヤジを飛ばした市民2人が警察官に排除される。

一審判決（2022年）は、大半の行為について、警察官職務執行法の適用要件を満たしていないとし、表現の自由の侵害を認め、2人に計88万円の賠償を認める。二審（2023年）では、1人について請求を認め、残りの1人について棄却。

2 冤罪と死刑廃止に関して

(1) 袴田事件

1966年6月30日に発生した静岡県清水市で起きた一家4人殺人、住居放火事件。元プロボクサーの袴田巖（当時30歳）が逮捕。1976年に死刑判決が確定。

2014年に再審開始決定により釈放（袴田さんは当時78歳）。2023年3月、再審開始が決定。現在、再審公判中で、年内に判決が出る可能性。

再審無罪が確定すれば、日本で5例目の死刑→無罪事件に（免田事件、財田川事件、松山事件、島田事件）。

(2) 再審法改正の動き

日本では、再審が狭き門。再審開始に証拠の明白性、新規性が必要であり、再審開始決定がされても検察官側の抗告により、度々取り消される。

上記の袴田事件の再審開始決定によって、再審法改正の動きが盛り上がり、2024年3月11日「えん罪被害者のための再審法改正を早期に実現する議員連盟」が発足。

(3) 日本の死刑制度について

日本では現在死刑判決が出され、執行もされている。2019年に行われた日本政府の世論調査の結果、8割の国民が死刑制度を支持しているとされているが、世論調査の質問方法の問題などが指摘されている。

日本の裁判員裁判では、事実認定も量刑も決定に裁判員が加わるため、死刑判決にかかわる裁判員には苦悩がある。

(4) 日本の死刑制度廃止に向けた動き

日本弁護士連合会は、2017年に死刑廃止及び関連する刑罰制度改革実現本部を設置した。また、全国の単位会の約3分の1が死刑制度に反対する立場を表明している。

自由法曹団においても、刑事治安警察委員会を中心に、他団体とも協力しつつ、死刑制度廃止に向けた運動を進めている。

5 質疑応答その2

Q. 死刑制度存廃についての議論状況は？

A. 来月4月23日に憲法法廷で、死刑の合憲性についての弁論があり、結論は8～9月頃に出るのではないかとと思われる。人権団体が総力を結集して取り組んでいる。

死刑問題について構造は日本と非常に似ている。92年に起きた、高校卒業したばかりの3名の冤罪事件で流れが変わった。死刑判決が確定してから救援運動をし、11年かかって釈放された。その一人、蘇さんは、10年前に袴田巖さんに会ったことがある。感動的な邂逅だった。この人たちのお陰で刑事訴訟法は変わり、取り調べが全面可視化された。日本はかなり遅れている。

しかし問題は世論であり、約9割が死刑賛成だ。民意では決められず、政治家の決断が必要である。そうでなければ憲法訴訟で勝ちたい。大法官の半分以上をようやくリベラル派が占めるようになったが、「死刑は廃止すべきだが、死刑は憲法違反とまではいえない。」という学者がかなりいる状況だ。

基金会は、死刑廃止連盟（基金会と台湾人権促進会が資金を出し合って作った団体）や冤罪救援協会と連携して取り組んでいる。

Q. 基金会のLINEアカウントに「申告する」というボタンがあるが、これは何か？

A. 例えば「裁判官の態度が悪かった」など、不正義なことがあったときの申込みを受け付けている。基金会はこれに目を通して、返事をする。月に1000～2000件は届き、職員2名と学生インターン月30～40名が処理する。

また刑務所からの手紙は月500通ほど届くが、専門職員1名とインターン10名が処理する。

重要なものは面談を行うこともあるが、それは年1～2件ほどである。また現在は、一般の方でも裁判所に苦情を申し出ることができるので、この仕事は減っている。

Q. 「中国の脅威」や、日本政府がそれを理由に軍拡進めている状況をどう思うか？

A. (李翎璋弁護士) 中国が攻めてきたら日本が守ってくれると思っている人も実はいる。2019年は本当に怖く台湾滅亡かと思っていたが、今となっては中国は、自称するほど強くはないと捉えている。「台湾は中国の一部」と言い続けているが、こちらからすると、「何十年も同じことを言っていて、やらない」という感じがしている。1996年のミサイル危機の際、多くの台湾人がアメリカに移民したが、今は帰ってきている。いざというときには抵抗しなければならないという覚悟はあるが、すぐではないと思っている。

(呉豪人弁護士) 「中国に侵攻されたらこわくないですか」とよく聞かれるが、日本も傍観者ではなく、当事者として考えるべきである。

私は日本国憲法改正に反対する。軍事的協力どうするかという話やっても無駄である。戦争に勝者はいない。

ホンコン、チベット、モンゴル、沖縄と手を結ぼうと頑張ってきている。

今はモンゴルの動きに注目している。モンゴルは中国、ロシア、北朝鮮に囲まれた民主国家。モンゴル族800万人のうち400万人は中国、80万人はロシアのブリヤートにいる。厳しい地理的環境である。

しかしモンゴルは東アジアで初めて死刑を廃止した。これは、「国民を殺せる国家は信用できない」という理念と、国連の人権条約尊重の観点からだ。また核廃棄物の持ち込みも拒み、モンゴルを非核地帯とした。彼らのとった方針は、「人権価値の優等生になろう」というものである。報道の自由ランクでも、日本を追い抜いている。

台湾もこれと同じいわば「よきサマリア人」を目指している。もう一方の選択肢は、北朝鮮のようにトラブルメーカーになることだが、そうしなかった。これは「そんな国を攻めるのか」というひとつの実験である。失敗すれば国は亡ぶが、滅んでいいんじゃないでしょうか。

6 その他

・憲法改正運動について

台湾では2022年に選挙権を現行の20歳以上から18歳以上に引き上げる憲法修正

案が国会で可決したが^{*2}、その後の国民投票で承認されなかった^{*3}。基金会は取り組んでいないが、台湾では憲法改正の要件が厳しすぎるという立場から積極的に活動しているNPOもある。

・リーガルエイドについて

台湾には「法律扶助基金会」（日本でいう法テラス）があり、健康保険のように簡単にアクセスできるようになった。弁護士の急速増員問題（「さすらい弁護士」の発生）が起きていることもあり、民間司法改革基金会が相談を受けて法律扶助基金会に紹介することもある。ひまわり運動のときには、法律扶助基金会からの応援もあった。

（文責 加部歩人）



^{*2} <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGM253XR0V20C22A3000000/>

^{*3} <https://www.sankei.com/article/20221127-UF7O4KPXOVKOHUQ6WZOM3JQJM/>

台湾人権促進会 (Taiwan Association for Human Right)

台湾人権促進会は、台湾が戒厳令下にあった1984年に成立した非政府組織(NGO)。戒厳令時代に政府は反体制派の人々に対して弾圧を行った。戒厳令のもとで台湾人権促進会は、政治犯の救出や、言論・結社の自由を求める活動などを行い、1987年に戒厳令が解除され台湾の民主化が進むにともない、台湾人権促進会は活動を広げ、近年は、プライバシーの侵害、居住権の保護、ハンセン病患者の差別、ジェンダー平等、移民や難民の差別 など、様々な人権に関する問題について取り組んでいる。

(台湾人権促進会のホームページ) <https://www.tahr.org.tw/>

【日 時】 2024年4月2日10:30~12:30

【場 所】 台湾人権促進会の台北オフィス

【参加者】 王曦 (副秘書長、報告者)、魏培軒 (大学教員、法学)、郭怡青 (弁護士)、周冠汝 (副秘書長)、游詩庭 (主任)、許仁碩 (北海道大学教授、ZOOM参加)

1 台湾人権促進会からの報告

王曦副秘書長からの台湾人権促進会についての報告は以下の通りです。

台湾人権促進会とは

台湾人権促進会は、1984年12月10日に創立されたNGOである。今は2つのオフィスが台北と高雄にそれぞれある。

戒厳令が敷かれていた時代であり、人権促進会も含め、当時の団体は非合法のものが多く、刑務所に入れられるリスクもあった。

創設時の活動の中心は、政治犯の救援、それから台湾の民主化である。

現在では、プライバシー保護、居住権保護、ハンセン病、ジェンダー平等、難民などの様々な人権問題に取り組んでいる。

資金・組織面

資金面に関して、政府から援助を受けられるのは人権教育に関してのみで、それ以外の資金は自力で集める必要がある。食事会や音楽祭などのイベントを開催し、そこで寄付を募っている。

現在のスタッフ数は11名であり、そのうち8人が台北で、男性は2人しかない。台湾の民主団体の男女比はそれくらいである場合が多いが、主要な役職を男性がやっていることも多い。

学生や教員その他社会人のインターンやボランティアも多く受け入れている。Webサイトからも受け入れている。

デジタル人権の問題

台湾人権促進会で取り組んでいる問題の一つに、デジタル人権の問題がある。

台湾には、戒厳令下の国民掌握の目的もあり、10桁のマイナンバー（中華民国国民身分証）が以前からあり、全民健康保険（国民健康保険）のICカードにもマイナンバーが記載され、国民の99%が保有しているといわれる。その上で、現在、政府は、中華民国国民身分証の完全デジタル化をしようとしている。

これに関して、2つの訴訟を紹介する。

1つ目は、全民健康保険について。強制保険制度の下、色々な健康データが集められており、大勢の人の情報を集めてデータベースが作成可能となっている。

台湾人権促進会はこれを問題にし、2012年に法廷闘争を開始し、2022年に憲法法廷の判決が出た。判決そのものは要望どおりのものではなかったが、市民にデータベースから外れることを選択する（オプトアウト）権利があることは指摘してもらえた。現在、台湾人権促進会はこれを手がかりとした行動を進めている。

2つ目は、電子化についてで、例えば戸籍法などの旧来の法律は、電子化を想定していないので、関連する法律を整備しないまま電子化を進めれば、個人の権利が侵害されることになる。しかし、政府は、新しい法律を作るつもりはない。台湾人権促進会では、仮に電子化するのであれば、新しい法律を作る必要があると主張している。

訴訟の結果は芳しくはなかった。もっとも、裁判官が、新しい法律は作成可能との見解を示してくれた。これは新たな局面であり、政府による電子化の作業は一旦ストップしている。

デモ・集会の権利

デモや集会の権利に対する不当な制限に対しても、台湾人権促進会は戦っている。

1つ目は、デモや集会ができる場所について。今の台湾の法律では、行政院や總統府の付近ではデモや集会が絶対的に禁止されている。台湾人権促進会は、その法律の改正を求めている。

2つ目は、警察の強制力の行使について。これに関して、基準がないことが問題である。デモにおいて、学生がプラスチックバンドで縛られた。これは法律的に問題があるはずである。また、台北に比べて台湾の警察は、デモに慣れていないのか、乱暴である。

警察の強制力の行使に対して、民主団体でネットワークを作り、弁護士の派遣を行なっている。国家賠償を使った事後的な責任追及を行なっている。

難民問題

台湾における難民問題を考える上での大事な前提条件は、台湾は国連のメンバーではないということである。国連に加入していないため、国連の難民局のサポートは当然に期待できず、また、正式なルートでは他国とコミュニケーションを取ることができない。また、台湾には、難民法がない。

とはいえ、台湾では緊急性の高いケースがある。トルコ、ウクライナ、エチオピアのケースなどがあった。これらのケースに、現状、十分な対応ができていない。

他方、台湾から見て、中国、香港、マカオは外国ではないので、それらの国からの受け入れをする余地はある。2019年の雨傘運動の後、香港から多くの人が台湾に逃げてきたが、この際には、香港を助けなければならないというコンセンサスもあった。

外国人登録証という新たな制度が創設されたが、これが認定された事例は未だ不見当であり、評価は難しい。

政府は、2024年に難民法の草案を提出すると言っている。台湾人権促進協会は、現在、民衆から意見を集めている段階である。

遠洋漁業労働者の問題

台湾人権促進協会は、労働問題も扱っている。ここで紹介するのは、遠洋漁業船のケースである。

睡眠時間は1日3時間程度であり、パワハラもあり、食べ物は汚く、飲み水も足りない。地獄のような環境である。台湾の遠洋漁業労働の問題は世界的にも問題視されていて、ヨーロッパでは台湾の漁業製品の輸出が制限された。

また、船の中の労働者からのSOSが、物理的に外部に届かないという問題があった。Wifi設備を船に設置することを目指した運用を進めている。

居住の権利

居住の権利について、2つのケースを取り扱っている。

1つ目は、新店の立ち退きのケース。台湾では、長年人が住んでいるものの、土地登記がされていない場合が多い。その中の1つで、100歳の祖母と一緒に住んでいた女性が立ち退きを求められているケースがある。このケースでは訴訟には負けてしまったが、現在は憲法法院に持ち込んでいる。

2つ目は、規模の大きいケースで空港のある桃園の立ち退きの問題である。現在2つのターミナルがあるが、第3のターミナルを増設等が計画されており、強制収用がされた。訴訟では、収用の必要性が最大の争点となり、全員が勝てたわけではないが、それなりの数の住民が勝訴できた。

中国での失踪のケース

李明哲教授の事件では、同教授が、中国の友人に会いに行ったところ、失踪した。彼の妻が必死で救援活動を行い、台湾社会の注目を集めた。結果、中国で生存が確認できたが、中国の裁判所で懲役5年の刑が命じられ、5年後にようやく台湾に帰国できた。

もっとも、他のケースでは、台湾人と結婚して中国国籍を放棄するために中国に一時帰国した者が失踪し、未だ何の情報もない。

その他

2・28事件で、国家賠償判決を得た青山恵昭のケースやハンセン病の樂生療養院のケースにも取り組んだ。後者では、徳田靖之弁護士に大変お世話になった。

2 質疑応答

Q 難民問題について、なぜ香港からの難民は受け入れられたのか。

A 香港マカオ特別条例18条があり、政治的な理由で逃げた場合に、台湾政府は「必要な援助を提供できる」とされている。ただし、基準は不透明であり、時の政権の態度によって認定が左右されうる。

国民党はこの条文に否定的な立場である。すなわち、香港の人が中国のスパイだったらどうするのかということに危惧している。民進党も同じ視点は持っている。

Q 難民は就労できるのか。

A 難民に認定されればできるが、申請中の場合には就労ができず、生活のためにやむを得ず違法就労している（日本と同じ状況）。

Q 身分証のデジタル化とオードリー・タンとはどのように関係しているのか。

A オードリー・タンはデジタル制作の担当だが、身分証については関わっていない。身分証の管轄は内政府であり、彼女の就任前から進められているものである。もっとも、彼女はデータベースの中での個人の権利についてはあまり気にしていないようであり、陰では行政府に協力しているという噂がある。

Q データベースが活用されてしまうことによる個人のプライバシー侵害の危険性について、どのように考えられているのか

A 国民の情報を収集することには、特定の目的が必要である。しかし、現在の政府の計画だと、すべてのデータベース化が目論まれており、それが成功すれば個人情報の目的外利用がされるおそれが強い。たとえば、ETCカードの利用履歴によって、国民の日常的な行動を把握することができる。

行政府は責任を否定しているが、去年は戸籍の個人情報大量流失し、外国のイン

ターネットにアップされる事件もあった。

Q 団体内に女性が多い印象を受けるが、ジェンダーやハラスメントの問題についてはどのような取り組みをしているのか。

A 台湾のNPOには、一般的に女性が多い。台湾の場合には、去年にME TOO運動が盛り上がり、セクハラに関する法整備が進んだ。

Q 地域によってデモに対する市民の意識の違いがあるのか。

A 傾向としては参加する市民は増えてきたが、それでも、六割くらいの市民はデモに対して否定的に考えているようである。ただし、政権交代が地方政治単位でも度々起こるので、地域によって保守的、革新的というのはいらない。

Q パンフレットを見ると、年間50回以上の記者会見をしているようだが、新聞などのオールドメディアをどのように活用しているのか。

A 記者会見には、政治家も参加させて、政府にプレッシャーを掛ける。オールドメディアを動かすことによって、報道がされ、それを基にSNSでも情報が拡散される。今の若者は新聞自体を読まずとも、オールドメディアに対する信頼は持っている。拡散はプロのインフルエンサーに任せる（あくまでもNPOはその素材を提供する）という考えが良いだろう。とはいえ、台湾人権促進協会にもSNS専門スタッフがおり、デザインも担当している。

Q なぜ桃園空港の訴訟では勝てたのか。

A 取用の必要性が認められなかった。

日本の裁判所よりも台湾の裁判所の方が期待はできる。とりわけ日本の最高裁と台湾の憲法法院は違う。日本だと国会が重視されるが、台湾だと裁判所も重要。今月は死刑廃止が憲法裁判所で扱われるし、同性婚についても憲法裁判所の判決がテコになって社会が変わった。

(文責 久保木太一)



吳叡人中央研究院台湾史研究所副研究員

中央研究院は、台北市南港区にある総統府直属の最高学術研究機関で、1928年に設立。数理科学、生命科学、人文社会科学の3領域にわたり24の研究所と7つの研究センターで構成され、約1000人の研究員を擁している。

台湾史研究所は24の研究所の1つで、広く深い観念を持って台湾の歴史の変革の真実を明らかにするとともに、東アジア及び世界の関連する区域との比較を通して、台湾社会の発展の特質を考察し、総合的な台湾の研究から歴史及び人文社会科学における新しい理論を構築することを目的に設立された。

(台湾史研究所の日本語ホームページ)

<https://www.ith.sinica.edu.tw/j-introduction.php?l=j>

【日時】2024年4月1日14時40分～17時

【場所】中央研究院台湾史研究所吳叡人研究室

シカゴ大を選んだわけ - 師・恩師

留学先としてシカゴ大学を選んだ理由ですが、カリフォルニア大学バークレー校やプリンストン大学にも行けたのですが華人の多いところには行きたくなかったので、人間が生き生きとしていて台湾人も日本人も多い東海岸や西海岸を避け、敢えて修道院のようなシカゴ大学を選びました。

シカゴ大学での私の日本思想史・政治史の恩師は、奈地田哲夫*1さんで、アンダーソン*2はteacherというよりmentorです。彼の「想像の共同体」を翻訳することがきっかけで親しい関係になって私にとって生涯の師みたいなものです。

台湾とアイルランドは似ているのです。アイルランド出身のアンダーソンはイギリスのイートンに進学しそこで差別され、ケンブリッジへ行ってまた差別されました。ケンブリッジのキャンパスで白人のイギリス人がインド人をいじめたのを見て、声をかけたら殴られた経験もあって、大英帝国に対する反発が生まれ、弱小民族や元植民地のナショナリズムに生涯、同情を持っていました。

ナショナリズムは、単一あるいは一律のものではありません。例えば、強国のナショナリズムは危険ですが、小国の場合はナショナリズムなしには抵抗できないのです。

*1 奈地田哲夫 (Tetsuo Najita 1936-2021) 歴史学者 シカゴ大学名誉教授 日本思想史が専門

*2 ベネディクト・アンダーソン (Benedict Richard O'Gorman Anderson 1936-2015) アイルランドの政治学者 コーネル大学政治学部名誉教授 比較政治、東南アジア特にインドネシアの政治が専門、著書に『想像の共同体—ナショナリズムの起源と流行』

共同体が成立するにはナショナリズム、ある種の愛国心、郷土に対する愛着心がなければやっていけないことを彼から学びました。

フェルモサ・イデオロギー執筆の動機－台湾ナショナリズム

『フォルモサ・イデオロギー』*3は、シカゴ大学の博士論文で、台湾の歴史から生まれました。私は台湾人として台湾で生まれました。アメリカ人やヨーロッパ人として生まれたものではありません。進歩派の知識人としてパリに生まれ、余裕を持って優雅に生きてたわけでもなければ、コスモポリタンとして誰にも侵略されない帝国の中に生まれたのでもありません。かといって香港のような自己決定権のないところであれば、諦めていたかもしれません。自己決定の全くないところであればそれはそれですんだかもしれません。

しかし、台湾という帝国の周辺部、大国の間^{はざま}で民主主義国、民主政の国家が生まれ形成されました。なぜか民主主義国家が生まれてきたのか、そこを究明したいと思いました。

誰しもがもつ愛国心

皆さんそれぞれが歴史を持ったなかで生きています。丸山眞男も愛国者で、彼は生涯にわたってリベラルナショナリズムを作ろうとしています。愛国心と国家主義とはぜんぜん違うと思います。

国家の力によるものではない社会の下からのナショナリズム、下からの市民社会の民主的な政治参加のメカニズムによって皆のコンセンサスを作り一つの共同体を形成する社会的ナショナリズムが私の「台湾ナショナリズム」でありビジョンです。

この問題は台湾だけの問題ではありません。自己決定の意思があっても客観情勢からは許されない点で沖縄もそうだしパレスチナもそうです。エドワード・サイード*4も愛国者、生涯愛国者でした。アンダーソンもアイルランドの愛国者、アメリカでコーネル大学で教鞭とってアイルランド国籍を持ち続けアメリカ人にはなりません。

自由法曹団の皆さんも愛国者だと思いますよ。「日本はもっと立派な国になってほしい」、「今のだらしのない大国の幻想を持った日本ではなく、本当の真の理想郷としての日本を作りたい」そこは皆さんと同じです。自由法曹団が100年も続いているのは日本を愛してやまないからではないですか。

*3 呉叡人（梅森直之訳）『フォルモサ・イデオロギー 台湾ナショナリズムの勃興1895－1945』

（みすず書房 2023年）台湾ナショナリズムや植民地ナショナリズムがテーマとされている

*4 エドワード・サイード（Edward Wadie Said 1935-2003）パレスチナ系アメリカ人、文学研究者・文学批評家、主著に『オリエンタリズム』

関心がなかった中国学や中国研究

私がアメリカに行った90年代、世界における台湾の位置はありませんでした。台湾は中国の一部で、台湾の歴史も中国史の一部、地方史という扱いでした。他方で台湾が取り上げられることがあっても、経済発展の奇跡の話ばかりで、政治経済学者の研究対象はそこばかり、台湾の人々の主体性など認められませんでした。私は誰も関心を示さなかった台湾について、1900万（当時）の人々が尊厳を求め自己決定を求めていることを世界に広めたかったのです。

幸い私は中国学ないし中国研究には興味がありませんでした。最初から世界史のなかの台湾史という視点で考えていました。アメリカには比較政治学（Comparative Politics）という分野があって、最初から1カ国でなく複数の国との関連性、グローバルな視点から台湾をみるという比較政治学のアプローチをとって研究を始めました。

実は近代日本の形成と台湾の形成は深い関係があるのです。台湾の形成は日本形成の一部だと後になって判りました。日本を理解するには、西欧を理解しなければならない、中国を理解しなければならない、その結果、だんだん大きくなっていきました。最初は台湾のケーススタディなのですが、徐々に比較研究、台湾だけでなく、台湾と朝鮮、台湾と沖縄、日本帝国とヨーロッパ帝国、最後に、なるほど台湾はこのように世界史の中で生まれてきたのだと。

ナショナリズムの伝統と正統性

台湾、アメリカ、フランスではシビックナショナリズムという伝統が強く、習俗や血族、言語によって国家や国民を定義するのではなく、共通の歴史や価値観をもって共同体を作るあるいは定義するのに対し、日本、中国、ドイツは血族によるエスニックナショナリズム、ヤマト民族や中華民族という傾向が強いのです。

台湾は移民が作った国で、アメリカに似たところはあって、最初から言語や民族が強調されているわけではありません。アメリカはアングロサクソンが移ってきた国で同じ英語をしゃべっていても別々のナショナルアイデンティティーが育っています。

台湾人は漢民族であり台湾人として独立する必要はないのではと言われるが、そうではありません。同じ漢民族ではあっても、台湾は中国（清）に捨てられ日本の一部となり、全く中国と違う歴史の道を歩んできました。孤立無援の非常に困難な状況で、自分の力で自分を解放しないといけない、漢民族ではあるが中国人ではないというアイデンティティーを日本の植民地支配下で育みました。

日本植民地時代の重要な遺産に大正デモクラシーがあります。日本の大正デモクラシーを通じてウィルソン流の民族自決の考えを吸収、「なるほど我々は自決権を主張できるんだ」と思いました。国際連盟が出てきて脱植民地化の新しい主張を学びました。この自決権は、血族やナショナリズムによって定義されるわけではありません。

民主化運動で得られたもの

第2次大戦後、台湾はそのまま独立とはいきませんでした。日本は去りましたが国民党が来て再び植民地統治が押しつけられたのです。

70年代の民主化運動を通じ台湾人とは何かを自己定義していきます。台湾に外省人がやってきたが彼らは何者なのか、外省人は政治的「難民」で大陸での内戦に敗れてやむを得ず台湾にやってきた人たちで台湾に愛着心はありませんでした。90年代の民主化運動によって外省人は吸収され、ようやく、嫌々ながら、土着して台湾人になりました。歴史の偶然で70年も経ち3代目の外省人生まれ、この3代目がひまわり運動のなかに多くいます。

ひまわり運動とは何か、いろんな面がありますが、内部から見ると台湾の中での民族的融合、外省人の3代目が土着化し台湾人となった瞬間でした。ひまわり運動の参加者には外省人の3代目4代目の若者が多くいて、彼らには大陸に郷愁がなく、生まれつきの台湾人です。彼らの祖父母や父母は中国を愛していたのですが、時間がたつにつれ台湾人になったのです。

もう1つは、90年代の民主化は予想していなかった結果を生みました。台湾も本省人（福佬人）や戦後やってきた外省人だけではなく、原住民族や客家なども存在し、国民党に抑圧されたのは本省人だけではありませんでした。原住民族、労働者、女性、同性愛者等いろいろ異質な人たちが国民党の国家権力に抑圧されたのですが、80年代に民主化運動が勃興、異質なグループ、異質な者みんながいっせいに自己主張し始めました。

李登輝の下での憲法をめぐる議論を通じて、台湾は多民族国家だとのコンセンサスが形成され、多元主義的原則が定着したのです。90年代民主化によって多元化し、政治参加や参政権、原住民の自決権だけでなくLGBTなどがいっせいに開花、アイデンティティを主張する権利が爆発しました。

一夜漬けではない台湾の民主主義

台湾のような多民族共同体を1つに束ねるものといえば、それは客観的には共通的な歴史経験、近代的価値としての民主化を追求した共通の経験にあります。

世界史の視点で台湾をの100年を見ると2つの段階があって、1つが日本の植民地時代、大正デモクラシーを通じてウィルソン流の自決権、民主主義とか人権とか政治的近代性など近代的価値観を学びはじめました。もう1つは第二次世界大戦後の第3の波の中の民主化です。台湾100年の中、2回の民主化の波に乗ったのです。

ハンチントン*5によれば1832年のイギリスの参政権が第1の波、第2は第1次

*5 サミュエル・P・ハンチントン『第三の波 二〇世紀後半の民主化』（白水社 2023年）

世界大戦後、そして70～80年代が第3の波で、台湾の1920年代のそれは第2の波に乗った民主化で、国民党統治下での民主化は第3の波の一部になりました。

このように台湾の民主化は長い伝統のうえでの民主化であって一夜漬けのものではありません。戦前の運動自体は20年ほどしか保たなかったけれども、その価値観は台湾の人に深く残っていて、戦後の国民党下での運動は戦前の経験を大量に引用し継承しました。

政権のもとには人民がいる

私が強調したいのは、政権の下に人民がいることです。政権としては、オランダ、清国、日本帝国、そして国民党、でも政権の下には人民がいます。政権が変わろうとも人民は何百年とそこに住んでいる、私が見ているのは彼らの動きです。だから一夜漬けのものではない。

もう1つは、国民党による38年間の戒厳令がなぜ続いたか、それは国際政治から見るとよく判ります。38年の戒厳令は冷戦に保障されたのです。国民党は台湾で沢山の人を殺しました。台湾の人は国民党が好きではありません。しかし、冷戦のもと台湾は自立できなかつたし、自立できるほどの実力もありませんでした。アメリカは蒋介石を選び台湾で傀儡国家を造りました。韓国の光州事件の背後にはアメリカがいたように、38年間の白色テロの後ろにはアメリカがいました。アメリカの保護の下で国民党は台湾で政権を維持してきましたが、70年代の米中接近、アメリカの国交断絶、アメリカによる外交的保護がなくなって蒋経国国民党政権は弱体化しました。

台湾の「独立派」は「右翼」なのか

台湾では現在8割以上が「独立派」なので特に独立派を云々する必要性がありません。長らく台湾の主体性を主張する人は、日本の左翼や進歩派の人たちから誤解され、台湾独立派は日本では右翼とみられていました。日本の左翼が長らく親中のだったことや、在日の独立運動家の人たちは日本で冷遇された結果、現実的な選択として「やむを得ず、悪魔と手を組むしかない」と右翼と手を組んだという面もあり、最近までの非常に歪んだ構図がありました。しかし、私は皆さんとまったく同じ価値観を持ってやってきたのに、「台湾独立」と言ったなぜ右翼と言われなければならないのか、左翼の独立派がいるということを知ってもらいたい。

日本の左翼・進歩派への関心

日本の左翼の形成過程は日本なりの事情があつて、日本の内部の文脈、明治国家以来の日本の軌跡を見ないとわかりません。なぜ憲法9条にこだわってきたのか。なぜ中国に対して友好的態度を取ってきたのか、日本の歴史の内部の文脈から見ると分かります。

私は日本の左翼に興味があって研究室に200冊以上の資料、新左翼のものや日本共産党の50年史、75年史など集めて読んできました。私は台湾大学で歴史上初めての非国民党の学生会長でした。学生運動やっけていて日本の60年代の運動に憧れも持っていました。左翼あるいは普遍的、進歩的価値観を持った人間どうしとしての共感を覚えるとともに、若者としての情熱や理想にも共感しました。他方、自分は日本人ではなく台湾人、その基本的価値観を共有するもの間でなぜ食い違いが出てきたのかが分かりません。中国や台湾についての国際問題でどうしてもこんなに異なる意見が出てきたのか、別に悪いこととしてもいないのにいきなり右翼の扱いをされる、右翼に誤解され愛されました。本*6が日本で出版されるまでは日本の右翼に愛されていました。なぜ誤解されたのか、「反中」だから、中国の侵攻・侵略への対抗を主張することで「反中」からかと。

文脈、コンテクストが大事で、日本の内部の文脈から見ると左翼の歩みは分かりませんが、日本の外、台湾人としての文脈から見ると食い違いがあります。

台湾人の見る国際政治

台湾という弱小民族は困難な状況乗り越え、徐々に1つのStateless Nationという歴史を形成してきました。だから、台湾人にとっての国際政治の見方は甘くなく厳しいのが常識で、現実の国際政治は助けてくれないというイメージが基本にあります。

400年の台湾の歴史において、時々地政学上の中心部分であるオランダや清朝、日本やアメリカとかの外来政権がやって来て、400年来、台湾人は自分の意思で台湾の事を決めることができませんでした。これが台湾における国際政治の常識で、普通の台湾人の認識はリアリズム・ジャングル、弱肉強食—多分これが台湾人の国際政治の認識です。

日本だけでなくヨーロッパの左翼を含めて、国際政治の現実面をあまり見ていない、見たくないのでは。戦争には誰もが反対ですが、問題はどうかやって戦争を取り除くのかです。国際政治の弱者としての台湾は、痛いほど分かっています。自分ではどうにもならない状況があり、歴史のなかでいつもどうにもならなかったのです。

日本の進歩派・丸山眞男の盲点—被害者の美化とロマンチズム

私が政治思想史をやるきっかけは丸山眞男*7であり、丸山眞男が私の政治思想をやる原点でした。しかし、読み直してみても丸山は国防について何も考えていない。本当

*6 呉叡人（駒込武訳）『台湾、あるいは孤立無援の島の思想 民主主義とナショナリズムのディレンマを越えて』（みすず書房 2021年）

*7 丸山眞男 政治思想史学者。戦後「超国家主義の論理と心理」を発表し日本の超国家主義を分析、その後も日本型ファシズムと天皇制国家等を論じ、戦後民主主義思想を主導した。

にビックリしました。丸山眞男をはじめとする進歩派には盲点があると思います。

なぜ国際政治の現実を見たくないのか。ひたすら自分の望みを述べる。なぜこのようになっているのかわかりません。とにかく戦争が嫌だ、もしかしたら戦争に対する恐怖、悔恨の深さや戦前の経験にたいする反発かもしれません。私は皆さんと一緒に戦後を歩んできたわけではなので、これは私の一方的な思い込みかもしれませんが。

国際政治の現実をみないのと同時に、もう1つは、日本の戦争犯罪や戦前の侵略行為に対する悔恨や罪悪感について、私は、一種の被害者に対する美化、一種のロマン化を感じます。例えば中国のナショナリズムについて、丸山の議論によると、下からのナショナリズムだという点で中国のナショナリズムは日本のナショナリズムより進歩的であるのに対し、日本のそれは上から押しつけた本物ではない近代化、それがたぶん戦後民主派の基本的立場じゃないですか。中国は民衆が動員され革命に参加したが、日本の民衆は動員されておらず一部のエリートが上からの近代化を遂行したもので中国の方が進歩的だという認識、竹内好*8もそうです。こうした要因で被害者の美化やロマン化の態度が出てきているように思います。

中国に対する評価

日本の進歩派や左翼は中国を被害者として美化しているけれど、被害者は常に被害者であるわけではなく、状況が変われば加害者にもなります。被害者だったユダヤ人は、戦後イスラエルとして独立してから加害者にもなりました。中国だって同じ。中国が国家として成立して、弱小民族を圧迫、台湾人もその中に入っています。

かつて私も左翼青年として文化大革命に憧れた時期もありました。しかし今は完全に幻滅しています。人民、農民の利益ためと言いながら、中国共産党はいつも人民、農民を犠牲にして国を作ってきました。毛沢東は殺人魔といってよいでしょう。私の中国の革命に対する認識は30年かかって完全に変わりました。それは1956年にスターリンによる粛清の事実を知ったときと同じ気持ちです。

部外者として見ると、日本の左翼には盲点、重要な盲点があります。左翼にとって台湾イコール蒋介石で台湾の人民は存在しません。それは皮肉なことで、左翼であれば下からの目線であるべきところ、台湾の普通の台湾人を見ることができていません。

日本の護憲運動と防衛問題

護憲運動は日本の内部の文脈から見るとわかる。なぜそこまで9条を守るのか痛いほど分かります。私の日本の友人の大多数は進歩派に属していて、軍国主義に戻って

*8 竹内好 中国文学者・評論家。魯迅の研究・翻訳のほか、アジア的視座から近代日本文化を批判した。

はいけない、それへの危惧や虞はよくわかります。

憲法の問題は、民主主義国では人民が決めること、最後には日本の国民・市民が決めることで部外者は言いづらいのですが、日本の内部の文脈から抜け出して一人の台湾人として発言すれば、護憲運動と緊密な関係がある防衛問題との関係について、米軍基地の問題、日本の安全保障を担う米軍の問題、東アジア地域の国際政治の状況など国際政治の問題が護憲運動の中では欠落しているように思います。

日本の防衛はどうなる？日本の東アジアでの役割は？東北アジアの現実、現に中国に膨張主義的傾向が存在し、地政学的に日に日に危険が増していく状況は、日本とアメリカ、安倍政権だけの問題なのか、外から見ている私にはそうとは思えない。

国際政治学の常識的視点から中国を見ると、中国の膨張主義、外部へ拡張する力は中国国内の不均衡な経済発展に由来するのであって、アメリカとは直接の関係があるわけではありません。中国共産党のもとで民主化が実現されず、非常に歪んだ形で経済が発展し、矛盾だらけの社会を作ってきた結果として、今はちょうど爆発寸前の状態にあると思う。

私は政治学者なのでその理論に基づいて北東アジアの政治状況を分析すると、非常に芳しくない結論が出てしまっている。それはアメリカ帝国主義だけの問題ではなく構造的問題である。日本が戦争に至ったのは、ただ軍部だけの問題ではなかったようにいろいろな問題があって複合的結果としての戦争でしょう。

東アジアの現実 — 日本・香港・台湾

外部から見ると、いまの日本の護憲運動は国際政治に対する視野が足りないのではないか。例えば、2014年の台湾ひまわり運動と香港の雨傘運動、2015年日本のSEALDs、学生運動の指導者たちが会って対話したことがあります*9。

台湾と香港の学生は話しやすかった。それは共通の敵、中国の存在が中国の圧力があつた。中国の脅威というテーマについて、地政学的事実であるにもかかわらず、中国は脅威ではない、安倍政権のでっちあげだと日本は主張し、共通の結論を出せないまま終わってしまいました。台湾や香港の彼らは右翼ではなくどちらかといえば左翼や進歩主義者であるのに中国の見方が合わない。台湾、香港は日本の護憲運動に反対したわけではないにもかかわらず、中国の見方が合わないのです。

必要な国際的視野

国際政治の視点や論理を運動の中に入れていないと、国内的な要求のままの運動になってしまいます。『永続敗戦論』等で有名な白井聡氏が台湾の日本研究に呼ばれていろいろ講演しました。日本国内での論理としては分かるが、台湾の青年からその場

*9 SEALDs『日本×香港×台湾 若者はあきらめない』（太田出版 2016年）

で反論されました。左翼の分析は事実に即して行うべきで実証的研究が重要ですし、左翼は国際主義、国際的な連帯、全体的に見る視野があるはずで。

日本人としての文脈であればわかるけれど自分は台湾人で、外からみると、日本の進歩派の運動はなぜか国際的視野で見えていない、なぜ我々の立場を理解してくれないのか。先ずお互いのそれぞれの立場を理解すべきではないかと思う。

理想と現実－アナーキズムや恒久平和

9条の理想主義的な思考と今日の国際政治、北東アジアのリアルポリティクスとの緊張関係の中で日本の左翼ないし平和勢力は苦悩しているという話がありましたが、はたしてそうでしょうか。

日本の平和は日本だけの問題ではなく国際問題でもあります。

9条の平和主義というのはアナーキズムに似たところがあって、アナーキズムの理想は政府を排除することですが、その場合、秩序はどうなるのか、政治なしに自発的、自動的に秩序が生まれるのか、これは政治哲学における永久の問題です。アナーキズムは理想は高いけれど論理としては簡単で、政府や権力が排除されたとき人間は本能的あるいは自発的に秩序を作れるかということ現実にはそうではありません。市民社会で市民的価値観を身につければ政府は不要となるとしてもそれは国内問題で、問題は国際問題です。われわれのすぐ隣に超大国がある。その中国は暴力で独裁政権を成立させている。台湾や日本が、文明の発展や市民社会として成熟により国内的には政府を必要としなくなった、ユートピアができたときには中国が侵攻してくる。世界が一斉に国家を排除しないとアナーキズムは成立しないのです。

私は、日本の左翼や平和勢力に説教しているつもりはない、私たち台湾人は、9条の理想という夢すら見ることもすらできませんでした。国民党統治は植民地統治と同様の統治方法で、文化的差別や従属的差別が蒋介石独裁政権下ではびこりました。その中からやっと90年代に初めての総統選、李登輝政権下でやっと自分の国を作り自己決定権を得たと思ったら、すぐに新たな脅威、中国という脅威が現れた。終わりのない脅威、我々が日々見ている世界はそういう残酷な世界です。

中国のインターネットを通じた影響力行使

中国がインターネットを通じて若者らに影響力を行使しようとしており、ひまわり運動を通じて培われてきた台湾の民主主義が危機的な状況に置かれています。ネットは異なる意見を持つもの同士が交流することを難しくし、社会の分裂を促しています。十分な情報を持って理性的に議論すれば結論にたどり着けるとというのがひまわり運動などで積み重ねた経験から台湾が得た信念ですが、そうした議論が難しい時代になってきています。日本も同じですが、当初インターネットは民主主義を促進し交流を深めると思われたのが、むしろインターネットの発達が始めてから分裂を持ち込み、イン

ターネットのアルゴリズムが社会を分断していくようになりました。

各人はいろいろな意見を持っており異なった意見で議論し、その上で最後にコンセンサスを得るとというのが民主主義、議論しコンセンサスを得ることで、実はアイデンティティーや共同体への愛着が強くなり民主主義、民主政が定着するという善の循環が作られるのですが、今は逆で、同意見の者ばかりが集まり対話をしない状況が生まれています。台湾も基本は日本と同じですが違うのは中国の存在で、中国はインターネットの特性を利用し介入、リアルタイムでフェイクニュースを流すなどより複雑化してきています。

台湾における政権党と市民運動

80年代は民主化運動が始まり、環境運動、女性運動、原住民の運動などの社会運動を民進党やその前身の党外運動が牽引し、比較的進歩的な政党として民進党は90年代には支持されたのですが、陳水扁政権は反原発を反古にするなど政治不信を招きました。政治不信だけでなく強い反発も生みました。しかし、市民社会の主張を政策として実現するには、政治プロセスを通じた政策化が不可欠で、現在の市民運動は前の世代とは異なり、まったくの反政治的態度ではなく、市民運動と政権との間で対等な同盟を作っていて、一定の距離を置いても場合によっては協力する関係にあります。

ひまわり運動の後に新たな状況も生まれました。ひまわり運動のとき民進党は何もしませんでした。「中台経済統合やむなし」と立法院での抵抗は諦め、立法院の「門番」をやったただけでした。この経験を通じ市民運動は民進党に不信感をもち、自分たちで政党を作るという発想が生まれました。時代力量(NPP)*10、社会民主党*11、高雄を拠点に最も急進的独立派の台湾基進党*12などです。

社会運動は政権を監視しながらも場合によっては協力するというスタンスで、同時に人材養成の機能もあります。その結果、活動家が政界に吸収され、社会運動の人がいなくなる現象も生まれています。

蔡英文が党首になってから、社会運動の主張を政策化しています。もともと蔡英文は右翼的人物で社会運動など知りません。法律の専門家ですが国際自由貿易の専門家であり新自由主義の支持者であって反自由主義のことなど判っていません。彼女の党首就任時、民進党がどん底で、市民運動を力を見て市民運動の政策を取り込みました。

*10 時代力量 (New Power Party : NPP) 2015年1月25日成立。フェミニスト、環境運動家や人権活動家など社会運動に携わる人を積極的に取り入れ。今年1月の立法院選挙では3議席が0議席に。

*11 社会民主党 (Social Democratic Party : SDP) 2015年3月29日設立。台湾独立を掲げる政党で「泛緑連盟」に所属。

*12 台湾基進党：2016年設立。一貫して台湾独立を掲げ「泛緑連盟」に所属。

有言実行の人ではあり公約を実現しようと、同性婚や反原発の政策を厳守しています。

政党としては民進党が市民運動に近く、国民党は社会運動から一番遠い。国民党は親中のだけでなく、その支持基盤は台湾各地の地方勢力にありますが、地方の派閥や勢力の特徴は、節操がない、原理原則がない、価値観をもたないことにあり、外省人も三代目になり弱体化、利権との癒着が国民党の特色、地方勢力に寄生した党です。

民衆党は社会運動から生まれたが変質してしまった。柯文哲は台湾最大の機会主義者・日和見主義者。最初はひまわり運動の波に乗って政治家になったが今は左でも右でもない、独立派でも統一派でもない。社会的基盤の一部はTikTok世代です。

台湾の選挙での投票率の高さ

政治不信のわりに投票率が高いのはなぜか？と聞かれることがありますが、先進国一般に投票率が低い傾向にあるなかで日本が低すぎます。

台湾には常に危機がありました。李登輝が当選した1996年には台湾海峡にミサイルが発射され、そこから終わりのない危機が続いています。中国の台湾侵攻という外部的危機のなか、李登輝が総統になって民主化を進め、大多数の台湾人はそれを支持しました。75%の絶対的多数です。他方、外省人のエリートたちは自分らの特権が奪われたたれたといひ外省人の政党をつくった。内部の分裂、内部の危機と外部からの危機が投票率の高さに反映しているのではないか。台湾では選挙に行って、「4年に1度、救国する」という考えがあります。独立派や地方勢力が強力に動員した結果としての高投票率で、中国ファクターを除いてみれば、青年達の無力感など状況は日本と同じ。日本の新聞記者に「台湾の若者、なぜそれ程元気か」と聞かれるが、それは程度の問題で、将来に台湾のTikTok世代その時は危ないと思います。

今日の中国、中台関係について

中国は最初は武力による威嚇を行いました。1996年、最初の総統選の際にミサイルを発射、クリントン政権は第七艦隊を派遣しました。2001年のWTO参加で中国資本の海外進出がはじまり、グローバリズムの波に乗って中国は急速な発展を遂げました。中国は台湾に対して、経済侵略のようなやり方、経済をもって政治を囲む、台湾の商人を利用して統一を進める、武力侵攻ではなく経済で、台湾を侵略するのではなく台湾を買うという方法です。狙いは台湾の大資本家で、台湾の経済界は90年代に中国に投資し台湾の中国への貿易依存度は40%を超えるまでになり、彼らを通じて台湾政権に影響力を行使する、馬英九が当選によりそれは成功しました。

馬英九に対する市民社会の評価は「買弁政権」というものです。中国にとって台湾の中に協力者が必要で、それが中国に多額の投資をした資本家と中台サービス貿易協定結んだ馬英九政権です。しかし、今、中国は急速に経済力が落ちていて、お金がもうない。経済をもっての侵略、地政経済学的な侵略はいったん止めました。台湾資本

の6割は中国から去り台湾に戻って、東南アジアか日本、アメリカ、インドへ移行しています。その影響で、台湾の中国依存は減りました。

いま中国の影響力の行使は、1つは軍事力。直接の圧迫ではなくグレーゾーンをつくることで、金門島の近くに漁船が出没しする等一步一步、国境線越え侵攻してくる。

2はシャープパワーです。ハードパワー（軍事力や経済力）、ソフトパワー（文化）に次ぐ第三のパワーのカテゴリーだとしてアメリカの民主主義基金（NED）^{*13}が作った概念です。例えば、台湾のニュースや市民運動のニュースをリアルタイムでつかんでフェイクニュースをすぐ流す。政治家、シンクタンク、メディアを買収しこれらを通じて国内の協力者を獲得する。主権問題に触れないで「卵が足りない」「電力が足りない」とかいうニュースを流して社会を混乱させるといったやり方です。前からありましたが最近急増しています。シャープパワーを担う部隊が100万人、台湾担当する人数が数十万人いると言われていています。武力でたたきわけではない、経済で買収するわけでない、文化で感化するわけでもない。NEDの分析では、台湾、アメリカ、オーストラリア、カナダがターゲットに、台湾は警戒心が低い方で日本はもっと低い、「ペンギン村」に住んでいるようなものです。当初、蔡英文は警戒心がなく馬英九時代は同じ中国という感覚だったのが最近は警戒心高くなってきています。

対中国自制論について

「日本の護憲派やリベラルが、米軍と一体となった軍拡に反対するという文脈からとにかく戦争を回避するために、日本政府が中国政府に対して自制を求めるために、日本政府は台湾の独立を支持しないのだということを明言すべきだという意見」についてのご質問ですが、そのような意見が出てくることについては理解はできます。

松島泰勝氏^{*14}も環球時報のインタビューで、「台湾の問題は中国の内政問題」で「日本とは関係ない」と答えています。「台湾はおとなしくしている」「挑発するな」との議論は本土だけではなく沖縄でも見受けられます。日本の立場から見ると一理あるのであってそのことは判ります。一部のリベラルはそう思っているし支持もしていますが、違った見解もあります。日本の北東アジアにおける地政学的状況についての見解も一枚岩ではなありません。ですから日本国内で議論の結果、最終的コンセンサスとして「台湾を助けない」という結論に至ったのであれば文句は言いません。

自分の国は自分で守らなければならないのであり、台湾人は、日本人が命を懸けて

^{*13} 全米民主主義基金（NED）は、2017年11月に「シャープパワー」という用語を広めた。それは、フォーリン・アフェアーズの記事において、民主主義国における国家権力の予測として権威主義政府によって採用された攻撃的で破壊的な政策、ハードパワーまたはソフトパワーのいずれかでも説明できない政策を説明するために登場した

^{*14} 龍谷大学経済学部教授、専門は島嶼経済論、琉球独立論者として知られる。

台湾を助けてくれとは言いません。日本が日本の国内でどう考えるかが問題です。

私の「人間としての倫理観」からは、他国に助けを求めているわけではない、日本に台湾についてどういう意見を持ってほしいと思っているわけでもない。私にとって日本は第2の祖国ではあっても別の国なのです。

この台湾の状況というのは、特異なものではありません。大国の間^{はざま}にある国、世界中の小国はこのような状況におかれ、ずっとこうやってきました。アメリカは独立を支持しないといいながら軍事支援はしています。日本は自分の内部のもめごとから抜け出し、真剣かつ客観的に北東アジアの状況を見て、台湾独立を支持しないことで中国をなだめることができるかを客観的に判断してほしい、日本が本当に成熟した民主主義の国だということを証明してほしいのです。その結果であれば尊重します。とにかく国民意志をまとめるべきで、国内の民主主義のプロセスを通じて納得できる結論に至ってほしいと思う。自分ができることは台湾について説明することで、日本の左翼やリベラルを責めるつもりはありません。

自らが掲げている理想は自分だけでは実現できない。平和の達成、永久平和達成には皆の協力が必要で、その際の皆というのは大国の立場がだけを考えるのはどうかと思います。

(文責 松島 暁)



第3部 台湾訪問記

台湾訪問で印象に残ったこと

井上 洋子

台湾訪問の詳細な内容は他の方の別稿があるので、私は印象深かった点だけを書き留めておきます。

民間司法改革基金会

この会の幅広い活動の中で印象に残ったのは、冤罪事件に取り組んでおり、LINEでの冤罪申告受け付け、それを精査して取り上げ、無罪を勝ちとるという活動をしていることです。そして雪冤者がその後組織で働いたりしているという点です。シカゴのノースウェスタン大学冤罪センターを訪問したことがあります。やはり同じようなやり方をしていました。全米でも同じ活動がありますし、日本でも国民救援会、最近ではイノセンスプロジェクトなどがあります。異なる場所であっても時代が同時に動いていることを感じました。こうした横につながる感覚を得られるのが海外訪問の面白さだと思います。

この会の資金源は月額100台湾元（500円弱）の会費や寄付のほか、絵画の販売による収益ということでした。これはかつての救援美術展（国民救援会が篤志家の画家から絵を拠出していただき、直売会をひらき、代金は画家さんお支払いするだけでなく救援会の収益になるというもの）と同じ手法です。

台湾独特なのは、レシートくじの寄付が収入源となる点でした。台湾では各店での購買レシートが公営くじになっていて、二ヶ月ごとに当選番号が発表されます。私も当たったら改革基金会に送付しようと思ってレシートを捨てずに取っています。（そう簡単には当たらないでしょうが。）

また、支援するプロボノメンバーに裁判官もいる、というのは新鮮でした。青法協運動が盛んなころの日本と同じ空気が感じられました。前向きのエネルギーが満ちていました。

ひまわり学生運動について

ここでお話しを伺ったお一人である李弁護士は、ひまわり学生運動に学生として参加していたとのことでした。当時は行政機関と立法機関を学生が占拠することについて社会からの反対も多く、自分も占拠はやりすぎではないか、と感じていたと言っておられました。しかし、抵抗権など弁護士の理論的支援があったことと立法機関の長は警察に要請をせず暴力を使わせなかったため、活動を続けることができたというこ

とでした。学生を見守るサポートと寛大な対応が支えになっていたことがわかりました。その結果、李弁護士は弁護士になってから、立法機関とは違って、警察の介入をさせた行政機関の占拠について起訴された元学生たちの弁護活動をしているということですから、運動の発展の素晴らしさを感じさせてもらいました。

もうひとつ印象的だったのは、呉豪人先生が、台湾のひまわり学生運動は香港の学生を勇気づけたが、香港では当局の弾圧を招くことになったので、かえって気の毒な結果になったと心の痛みを吐露されておられたことでした。香港への共感と苦衷の程度は、同胞としてとても深いのだと実感させられました。

台湾の生き方について

呉豪人先生は、モンゴルが東アジアで死刑廃止をした初めての国である（2016年に施行）ことを紹介し、「国民を殺せる国家は信用できない」という思想を賞賛され、ロシア、中国、北朝鮮に囲まれた土地において、人権国家になることによって防衛しようという思想であると説明されました。そして台湾も非暴力で平和的な人権国家、民主的な国家になることを目指したいとっておられました。これを聞いたとき、大学生のときに講演を聞いた都留重人氏（経済学者）の日本が進むべき国家観・平和維持感と一緒に、と感慨深かったです。忘れかけていた理想を思い出させてもらいました。

呉叡人先生の日本へのメッセージ

呉叡人先生は、日本人は日本の外にもっと目を向けて、国際的な現実の状況をわかってほしい、そして日本をもっと良くしてほしい、日本が台湾に協力できないなら、せめて台湾を誤解をしないでほしい、とおっしゃいました。これは日本台湾間に限らず、双方を理解することから関係が始まるという理解の大切さの訴えと受け止めました。これまで台湾に関してほとんど知らなかったしなお理解が不十分ゆえに胸に響くメッセージでした。

言葉の大切さ

今回、最も印象的だったのは、対応してくれる方々がほとんど日本語話せるということです。もちろん、日本からの客人ということで、日本語を話せる方が対応役を務められたのでしょう。しかし、その点を差し引いても、一つの訪問先に日本語ができる人が3、4人はおられるという感じでした。日本の大学に留学していた方以外にも、自分で日本語学校に通って勉強したという方もおられました。こうした状況や日本語熱の熱さを感じて、感謝の気持ちが湧くとともに、こちらがそれに甘えてしまっていることに申し訳ないとも思いました。

特に、台湾人権促進会の王さんは、日本語がまだ不十分ですと謙遜しながらも一生

懸命に組織の活動の説明をして下さり、その頑張りが素晴らしくて、感動的でした。

今回の訪問で相互理解には言葉が不可欠というあたりまえのことを改めて感じさせられました。私もそのための努力をもっとする必要があると思い知らされました。歴史的に日本と関係が深い中国、台湾、朝鮮半島については、言葉も含めてもっと理解できるようになろう、という意欲を植え付けてもらいました。

若い世代の活躍

民間司法改革基金会も台湾人権促進会も、活動の中心は20代から40代の若い世代だという印象でした。その行動力と発想をまぶしく感じました。そして、今回一緒に訪問した自由法曹団のメンバーも私と松島団員以外はその世代であり、台湾で多くの刺激を受けたり訪問先のメンバーと意気投合されたりしたようでした。そんな様子を見て、やはり若い世代に任せておくのが発展につながる、ということの大いに感じましたし、この方たちに任せておいた方が良いという安心感や信頼感をあらためて感じることができました。

(2024年5月6日記)

台湾の民主主義の発展とその背景

緒 方 蘭

民主化は100年間の歴史の経験の産物である

現在の台湾は「人権先進国」「民主主義が根付いている国」といったイメージがあるが、それは一朝一夕のものではない。台湾の人々は、大国に翻弄されながら、長い歴史の共通経験を経て民主化を勝ち取ってきた。

お会いした呉叡人教授は、台湾が自己決定できない状況が約400年続いていたと表現していた。台湾はオランダ東インド会社が1624年に統治して以来、鄭成功、清朝、日本の順で統治され、その後は、中華人民共和国（以下「中国」という。）の影響にさらされながら中華民国に統治されている。また、白色テロの時期（戒厳令が出されていた1947年から1987年までの時期。戒厳令の期間として世界最長である。）にはアメリカの関与もあり、まさに大国に挟まれた小国という状況であった。私は80年代の民主化の動きの中で急速に台湾の民主主義が形作られていったのだと思っていたが、呉叡人教授は、第一次世界大戦後の民族自決権の考えや、第二次世界大戦後の世界各国の民主化の流れ、そして、台湾の約100年間の歴史の共通経験の中で民主化が形作られていったと述べた。

また、呉叡人教授は、国際政治の中で誰も台湾のことを助けてくれなかったとも述べていた。確かに、日本の左翼から見ると、台湾は中国と対立する国ということで、何となく「反共」のイメージがあり、敬遠しがちな存在であった。今回の訪問を通じて、日本や欧米の左翼が持つ台湾のイメージが台湾のリベラルな人たちを深く傷つけてきたことを知った。私たちは国のイメージでその国民のことも捉えてしまいがちだが、あらゆる国の内部には反戦平和や人権擁護を求めてたたかっている人がいる。私は民主化前の台湾の歴史の内奥には、弾圧された人やその家族たちの苦しみがあったことを知った。

民主主義を学び、しなやかに前進する姿勢

呉叡人教授は「台湾には民主主義しかない」と述べた。これは、勝ち取った民主主義を大切に発展させていくことが、台湾が中国に飲み込まれずに国際社会の中で生き残っていくための道であるということの意味する。

実際に、台湾人は政治について学び、民主主義を前進させている印象を受けた。初めて民進党から総統になった陳水扁は、在任中に横領、贈賄、マネーロンダリングなどの疑惑があって支持率が低迷し、退任後に逮捕、起訴され、最終的に有罪になって刑務所に収監された。多くの台湾人は初めての民進党出身の総統に期待していたのに裏切られたことで、政治不信が強まった。しかし、国民党の馬英九政権になってから、台湾人は政治のプロセスを通じるべきであると感じ、政治による変革を重視する方向に戻った。

2014年のひまわり運動がきっかけとなって、その後の選挙で民進党に政権交代した。しかし、実は民進党は当初、サービス貿易協定には反対しておらず、諦めていたとのことである。市民運動家は民進党を強く支持しているわけではなく、むしろ不信感が入り混じった冷めた視線で見ていることがわかった。

しかし、そのような政治不信があっても、多くの台湾人は投票を欠かさず、本年の台湾総統選挙でも投票率は71.86%と高い。呉叡人教授は台湾人は「4年に1度救国する」と言って投票していると述べていた。

情報を取捨選択し見極める姿勢

台湾人は、インターネット社会との付き合い方についても私たちよりずっと成熟している。

中国は現在、経済が停滞し、経済面で台湾に影響力を及ぼすことができない状況に陥っている。そこで、近年はハードパワー（軍事、経済）とソフトパワー（文化）に次ぐ第三のパワーであるシャープパワー（浸透）を用いて、毎日数百万件ものフェイクニュースを流し、政治家、シンクタンク、メディアの買収を行っているという。フェイクニュースの中には、あえて主権問題に触れずに「卵が足りない」「食の安全が

危ない」などの身近なニュースを流して社会を混乱させるものもあるという。しかし、台湾の人たちは動じずに、必要な情報かどうか見極めているようである。台湾と比べて日本は無防備すぎると痛感した。

日本の護憲運動に足りない視点

呉叡人教授からは、日本の護憲運動は国際政治を現実的に見る視点が足りておらず、国際政治を踏まえないと国内的な要望のままになってしまい、独善的になってしまうという指摘を受けた。具体的には、日本の護憲派は中国を脅威と見ない等、現実を踏まえていないのではないかという指摘があった。

御指摘のとおり、私たちが国際政治の情勢をごく少ない情報源から一面的に捉えがちであることは否定できない。現実を踏まえない分析では、説得力を欠いていると見られ、広がりを持たなくなるおそれがある。

訪問を終えて

日本よりも厳しい環境を生き抜いてきた台湾は、自らの意思と努力によって民主主義を勝ち取った。

日本は他国に占領された経験はごくわずかであり、台湾に比べて大変恵まれているが、政治を通じて社会を変えようという考えに乏しい。恵まれた環境を所与のものと捉えてしまい、無関心である。もっと政治や歴史に関心を持ち、国際政治を現実的に捉え、よく見極めて選択することが大切である。



私が台湾に出かけたわけ

加 部 歩 人

1年前の福岡五月集会・憲法分科会で、私は「ロシアのウクライナ侵攻と安保三文書」というテーマで簡単なリード報告を行った。はじめにウクライナ侵攻が日本の安

全保障に関する議論に与えたインパクトを概観し、「ウクライナは明日の東アジア」論や「日本は民主主義擁護のためにウクライナ軍を積極的に支援すべきだ」論などを克服するためのいくつかの視点を提示してみた。その上で、日本がウクライナ戦争への関与の仕方も含めて、日本のあるべき国家像が問われており、昨年1月28日に団が開催した憲法討論集会における今村幹事長報告などを借りて、日本は憲法9条を持つ平和国家として国際社会の中で国際法遵守、核廃絶・軍縮の重要性を訴えて支持を集め、米中ともに戦争させない世論を牽引するべきであり、その説得力増強のために人権擁護や福祉向上、環境保護、文化芸術発展にこそ努めるべきと述べた。さらに私はこうも述べた。「そもそもどうして『台湾有事＝日本有事』になってしまうのか？」「市民社会の国際的連帯こそが国家に戦争をさせないために重要であることをいまいちど強調することは特に意義が大きい。」

しかしその半年後、つまり今から半年前、大阪総会で、駒込武・京大教授の講演「植民地台湾の歴史と人々の現在・未来」に参加した。日本の植民地支配を脱してからも、国民党政府の戒厳令下で台湾人としてのアイデンティティは抑圧され独立派が激しい弾圧を受けてきた歴史を、恥ずかしながら不勉強な私は目を見開かされる思いで聴いた。駒込先生が「台湾侵攻は内政問題」「台湾人の性急な独立への動きに自重を迫るべきだ」との、(わりと周囲でもよく聞く)言説に厳しい批判を加えられたことも衝撃的で、不明を恥じるばかりだった。

これほど何も知らないまま、中国脅威論がどうしたとか、民主主義擁護論がどうしたとか話をしてもはじまらないし、「市民社会の国際連帯」を言うならばなおさらだ(むしろ私は台湾市民との連帯を壊すような話を普段しているのではないか?)と思っていたところへ、運よく今回の訪台企画が持ち上がった。

「国家人権博物館」では戒厳令下での厳しい弾圧の痕跡をじっくり見て回ることができた。「民間司法改革基金会」では、李翎瑋弁護士ら新しい世代(私とほぼ同世代)から、ひまわり学生運動の際の弁護士の活躍や、裁判所が行政院占拠の訴追事件について軒並み無罪判決を出していること、普段ビジネスローヤーをしている弁護士が多数プロボノで会を支えていることなどをきくことができた。「台湾人権促進会」では、年間50回以上もの記者会見を行い、約50回も政党や政府機関などを訪問し、168ものSNS投稿を行い、Facebookのフォロワーは50,000人を超えるなど、人権団体が若手の活力で満ち溢れている状況を目の当たりにした(しかも驚くべきことに、どの団体も若手が日本語で対応してくださった!)

そのような台湾の民主主義や人権感覚の先進性を示す話をしてくれた方々は、「中

国の脅威」についてこう言っていた。李翎璋弁護士曰く「いざというときには抵抗しなければならないという覚悟はあるが、すぐではないと思っている。」。呉豪人弁護士曰く「台湾は人権価値の優等生を目指している。北朝鮮のようにトラブルメーカーになることは、しなかった。これは『そんな国を攻めるのか』というひとつの実験である。失敗すれば国は亡ぶが、滅んでいいんじゃないでしょうか。」…いずれも、「中国の脅威」が我が事としているからこそその重たい言葉である。また台湾人権促進会では、中国で逮捕された方の救援活動や、中国で失踪した方の情報提供を呼び掛ける活動なども紹介された。

そして今回は、駒込講演にも登場された呉叡人博士ともお会いする機会に恵まれた。博士はコーヒーとケーキを用意してくれ、相当長時間私達に話をきかせてくれたが、終盤私は、一番したかった質問をした。「日本の護憲派やリベラルが、日本政府が中国政府に対して自制を求めるために、日本政府は台湾の独立を支持しないのだということを明言すべきだという意見についてどう思うか」という質問だ。博士の答えは「そのような意見が出てくることについては理解はできます。」「日本国内で議論の結果、最終的コンセンサスとして『台湾を助けない』という結論に至ったのであれば文句は言いません。」「日本は…もっと真剣に客観的に北東アジアの状況を見て、台湾独立を支持しないことで中国をなだめることができるか考え、客観的に判断してほしい。日本が本当に成熟した民主主義の国だということを証明して欲しい。その結果であれば尊重します。」というものだった。今思うと挑発的で不躰な質問と受け取られても仕方なかったはずだが、真摯にお答えいただいたことに私は感激してしまった。そして博士は「自らが掲げている理想は自分だけでは実現できない。平和の達成、永久平和達成には皆の協力が必要で、その際の皆というのは大国の立場だけを考えるのはどうかと思う。」と述べていた。

無論台湾にも色々な考えの方がおられるだろうが、今回お会いした方々からひしひしと感じたのは、台湾の方々は日本よりもよほど厳しい国際環境に置かれていることへの強い自覚だった。そのような中でありながら、いやそうであるからこそ、民主主義の価値を強く認識し、「人権価値の優等生」たろうと情熱を傾けている様子が伺われた。

無論、台湾は人権擁護と民主主義の「楽園」ではないし、日本社会の方が先を行っている部分もあるだろう。しかし「人権価値の優等生」としての理念が着実に歩みを進めているように私には見えた。

さて、「世界の宝」たる憲法9条を持ち、80年近く平和と発展を謳歌してきた日本、

つまり台湾に比べてはるかに恵まれた環境に置かれた日本社会が、そのような歩みを進められないことがあろうか？平和主義をかなぐりすてて軍拡をし、大国同士のパワーゲームにおいそれとついていく道は、今回会った台湾の人々に恥じない選択と言えるのだろうか？

台湾には民主主義しかない。じゃあ、日本は？

久保木 太一

中正記念堂の衝撃

3泊4日の台湾視察の1日目。移動日であるこの日には、何も予定が組まれていなかった。

とはいえ、台湾に到着したのは、現地時間の13時頃であり、どう考えてもベッドに入るのにはだいぶ早い。

そこで急遽、ホテルからも近いスポットである中正記念堂を訪れることに決めた。決して観光ではない。臨時視察である。

中正記念堂の「中正」とは、蒋介石のことである。要するに、中正記念堂は、台湾政府の生みの親である蒋介石の功績を称えて建設された施設なのだ。

途中、激しいスコールに行く手を阻まれたものの、なんとか中正記念堂の前まで辿り着いた私は、その規格外のスケールに絶句した。

雑な表現をすると、「無駄にデカイ」のである。「え？ この3分の1のスケールで十分じゃない？」という感じ。「絶対ビッグライト使ったよね？」という感じ。

ゼーゼーと息を切らせながら、無駄に段数の多い階段を上り切ったところには、蒋介石の銅像が鎮座していたが、言うまでもなく、これも無駄にデカイ。大仏級である。仮にこれが動き出したら、たとえパワーアップスーツ的なものを着ていたとしても立ち向かえない。

巨大な銅像は、蒋介石の強大な権威を示しているのだと感じた。気圧されて、思わずひれ伏してしまうような、絶対的な権力を象徴している。私は恐れ慄くとまでは行かずとも、驚愕した。

―――しかし、本当の衝撃は、その後待っていた。

中正記念堂の一階、つまり巨大な蒋介石像（四階）のある真下で、「自由的靈魂（言論の自由）VS独裁者」というテーマの大展覧会が開かれていたのである。ここでいう「独裁者」とは、蒋介石のことである。

日本で例えるのであれば、皇居内で表現の不自由展を宮内庁主催で開催するようなものである。要するに、現在の日本ではあり得ないことだ。

しかも、「自由的靈魂（言論の自由）VS独裁者」の隣では、蒋介石の功績を讃える常設展示があったのだが、ここでも、蒋介石が軍事（政治）犯を違法に厳罰に処したことが堂々と批判されているのである。



この衝撃が、今回の視察に大きな問題意識を提起してくれた。我々が台湾から学ばなければならないことが、沢山あることを教えてくれたのである。初日の観光……臨時視察は有意義なものだった。

抵抗権と市民的不服従の権利

台湾視察二日目に訪れたのは、民間司法改革基金会（司法制度を専門とするNGO）である。

2014年のひまわり学生運動を、日本で言うところの「見守り弁護」のような形で支援していた同団体は、ひまわり学生運動の際の警察（機動隊）の違法行為等について、最近まで法廷の場で責任追及を行っていたとのことだ。

その中で、先進的な判決を勝ち取った。裁判所に、抵抗権と市民的不服従の権利を認めさせたのである。

ひまわり学生運動は、当時の馬政権（国民党）から譲歩を引き出しとともに、その後の政権交代（国民党→民進党）のきっかけとなった。しかし、それにとどまらず、市民運動の正当性を裏付け、大きな力を与える抵抗権と市民的不服従の権利を認めさせたというのである。なんて画期的なことだろうか。翌年（2015年）の日本での安保法制（戦争法）強行採決の際にも、同様に市民運動が盛り上がったはずであるが、台湾のように社会は動かさなかった（動いてくれなかった）。

なお、会食時に、民間司法改革基金会の顧問も務めている呉豪人教授に「中正記念堂」での衝撃について話してみたところ、面白い話が聞けた。

戒厳令（台湾で1949年から38年間続いた「緊急事態宣言」であり、この間「白色テロ」と呼ばれる言論弾圧が行われた）が解除された後、台湾中にあった蒋介石像はほとんどが撤去（正確にいうと、あまり人目につかない所に集められた）され

たとのことである。そして、蒋介石像を破壊する行為にも目をつぶられた（告訴されなかった）とのことだ。

呉豪人教授は、中正記念堂の蒋介石像を破壊しても罪に問われないかもしれないという冗談さえ飛ばしていた。

あれだけ大きな像を破壊する方法は私には思いつかないが、台湾と日本との民主主義の成熟度の違いには、心の底から驚いた。

台湾には民主主義しかない

台湾視察2日目の午後には、中央研究院において、呉叡人教授（呉豪人教授の兄）との面談を行なった。

呉叡人教授は、台湾人の立場から、中国の脅威に目を向けたがらない日本のリベラル層に苦言を呈した。他方で、「中国の脅威に対抗すべく軍拡をすべき」ということは述べなかった。

呉叡人教授は、中国とロシアに囲まれるという過酷な地理的条件下で死刑廃止などによって人権立国化を進めたモンゴルの例も出しつつ、「台湾には民主主義しかない」と述べた。民主主義を徹底させることが台湾の生存戦略である、という趣旨だろう。

どうして民主主義が台湾の生存に資するのか――私の理解は、以下の二つである。

一つ目は、民主主義VS強権主義という文脈で、欧米諸国などの民主主義陣営を台湾の味方につけることができるということ。

二つ目は、現在、中国が台湾に対して仕掛けている「工作」に対抗するための力になること。こちらは説明が必要だろう。

呉叡人教授によれば、昨今の国際関係論において重視されているのは、ハードパワー（軍事力）でもソフトパワー（文化力）でもない第三のパワーであるシャープパワー（浸透力）だとのことだ。

台湾の中国への統一を目指す習近平政権であるが、軍事力で強引に台湾を従わせることの高いハードルについては十分認識している。習近平政権が近年行なっているのは、SNS上にフェイクニュースを流すなどの「工作」によって、台湾の民衆に親中感情を生じさせるというシャープパワーを用いた方策なのだ。

たとえば、ロシアによるウクライナ侵攻の翌日である2022年2月25日、中国メディア「山東商報」の電子版に、中国政府がウクライナ在住の中国人を飛行機で退避させる活動に対し、台湾人とされる男性が「感動した」と語る動画が掲載された。その男性は「台湾同胞は自身の母親（＝中国）を愛する必要がある」と叫んでいた。

しかし、この動画に対しては、台湾のネット利用者から「台湾人が使わない語句が入っている」との指摘が相次いだ。台湾外国部は、「中国政府がウクライナの国難を

利用し、悪意のある政治宣伝をしている」と批判した。

これは中国の宣伝ではなく、台湾社会に亀裂を与えることを目的としたものである（石田耕一郎「台湾がめざす民主主義：強権中国への対立軸」）。

その他にも、中国は、台湾の主力輸出商品であるパイナップルの輸入を突然停止したり、中国に進出した台湾企業に制裁を与えたりといった「工作」を行なっている。

民主主義は、情報を正しく受け取り、自分たちの力で判断する力である。台湾政府ではなく、直接台湾の民衆に向けられた中国の「工作」に抗うためには、民衆自身を鍛える必要がある。つまり、社会全体に民主主義の精神を及ぼす必要があるのだ。

日本は先進国か？ それとも後進国か？

日本か台湾のどちらがより先進国かと訊かれれば、私も含め、多くの人が日本の方がより先進国であると答えるだろう。

しかし、上で述べたところからすれば、民主主義という点では、明らかに台湾が先を行っており、日本の先輩である。他にも「g 0 v」^{ガブ・ゼロ}などの情報公開システムや、同性婚においても、台湾は先を行っており、日本は見習わなければならない。

もっとも、民主主義の成熟度において、台湾が日本の先を行っていることには構造的な理由があることも同時に指摘しなければならない。別の言い方をすれば、台湾が味わった不遇の歴史が、民主主義的な国家の構築を余儀なくさせたのである。

台湾は、その「400年史」において常に他者の支配下にあった。最初はオランダ（1624年～）であり、次は鄭氏（1661年～）であり、次は清朝（1684年～）であり、次は日本（1895年～）であり、次は中華民国（1945年～）である。

外から支配者が交代でやってくる歴史は、有史以降万世一系の天皇による統治が続いていると言われることもあり、そして戦後もほとんど政権交代が行われない日本の歴史とは対照的である。ナショナリズムの形成という文脈でいえば、日本の場合は、上（日本政府）から押し付けられたものであるのに対して、台湾の場合は、上（外からやってきた政府）からの圧力に対抗する形で下（民衆）から形成されたものだといえそうだ。

今いる支配者は絶対ではない、自分たちは支配者と一体ではないという意識が、権力との適切な距離感、そして、社会は、上から押し付けられるものではなく、みんなで協力して作っていくのだという気風を生んでいるのだと思う。

日本と台湾は地理的には近いが、歴史的な経験が全く違うのである。ゆえに、台湾に進んでいる制度があるからといって、すぐにそのまま日本に取り入れるということは簡単ではないと思う。

また、「台湾には民主主義しかない」という呉叡人教授の言葉には、自虐的なニュ

アンスが含まれていたことも指摘しなければならない。

すなわち、台湾では、日本のリベラルが行なっているような進歩的な議論――たとえば、軍事によらない恒久平和の追求や、資本主義の次の社会システムの模索といった議論――ができる段階にまだ至っていないということだ。この点で、呉叡人教授は、日本を羨ましがっていた。

最後に

台湾は、ある面では日本の先輩で、ある面では日本の後輩だ。たとえば、制度面に目を向けると、台湾では、日本のマイナンバーカードにあたるような制度がとっくにできており、今はその完全電子化が目論まれている。他方、日本の裁判員制度にあたる制度は、台湾では最近開始されたばかりだ。

日本と台湾は、互いの異質性と同質性を十分に意識しながら、互いに情報を共有し、学び合うべき関係にある。

その一助となるべく、自由法曹団の団員として、今回の台湾訪問で得た知識や人脈を活用し、今後も台湾の市民団体・法曹との交流を継続していきたい。

台湾はだれのもの？ — 彭明敏『台湾の法的地位』

松 島 暁

自由法曹団の訪台にあたって少し事前の勉強をして行こうと考えた。政治や歴史でもいいが台湾では法律家とも会うのだから法的問題で予備知識をえておこうと文献を探したが思った以上に少ないことが判った。台湾そのものに対する法律家の関心あまりないのか、私の知見の狭さからか、台湾の国際法上の地位について研究している学者を見つけることができなかった。

台湾が国家として認められるか否かについての論稿（伊藤一頼「台湾に国際法の保護は及ぶか」法律時報94巻2号）はあるものの、「誰の領土なのか」に言及したものではなかった。台湾が国家だと認められれば、台湾を実効支配しているのだから当然台湾の領土だということなのかもしれない。しかし、韓国が竹島を実効支配しているからといって当然に韓国の領土かといえばそうはいかないように、領土か否かは台湾が国家として認められるかどうかとはいちおう別問題のように思われる。そんななか弁護士会図書館に彭明敏・黄昭堂『台湾の法的地位』（東京大学出版会、1976年12月10日初版、1983年6月20日2刷）があったので借りだして読んでみた。

彭明敏は台湾の国際法学者で、台湾大学教授だった1964年に「台湾自救運動宣

言」を公表、台湾と中国は別々の存在だとする主張したことが蒋介石政権の逆鱗に触れ、実刑判決を受け釈放後も政権の監視下におかれた。1970年に在日独立運動組織の助けでスウェーデンへ脱出、その後アメリカで20年余りの亡命生活を送りつつ台湾独立運動に参加、民主化後の1992年に帰国、1996年の第1回の直接総統選では民進党候補として李登輝と戦った。彭明敏氏が亡命時期に著したのが上記『台湾の法的地位』である。

以下はこの『台湾の法的地位』の内容である。

- ・無主の土地を他の国家に先立ち実力的に支配する「先占」という方法があるが、澎湖島を先占したのは、元、明、台湾本島を先占したのは、オランダとイスパニアということになるが台湾全体を領有とはいえない。
- ・台湾全体を支配した最初は清であり、中華民国は清の対外条約を承認すると宣することで中華民国は清の承継国となった。その結果、中華民国は当然の権利として清の領土を全て承継することになった。しかし、中華民国が承継し得る領土は清が保有していた領土のみで、清が既に合法的に他国に割譲した地域はもはや清の領土ではなく承継対象ではない。つまり1895年の下関条約で台湾や澎湖諸島を日本に割譲した以上、中華民国は台湾を承継してはいないこととなる。
- ・カイロ宣言（1943年）では、「満洲、台湾及澎湖島の如き日本国が清国人より盗取したる一切の地域を中華民国に返還すること」とあり、ポツダム宣言（1945年）第8項は「カイロ宣言ノ條項ハ履行セラルベク」としているが、これ自体は英・米・中首脳による声明にすぎず条約そのものではない。しかし、1945年9月2日の降伏文書の署名によって日本は両宣言の当事国となり、その後は両宣言に規定された（返還）義務を負うこととなった。
- ・降伏文書は、休戦協定であるとともに仮講和条項ないし予備平和条約であって、最終的には平和条約によって締約国の権利義務関係が創設されることとなる。サンフランシスコ平和条約は1952年4月28日、47カ国との間で締結されたが、同条約2条B項で「日本国は、台湾及び澎湖諸島に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄する」とあり、日本は以後台湾にたいする領土的処分権を喪失した。
- ・国際法によれば、国家は自国領土にたいし至上の権利を有する。その権利は統治し利用する権利にとどまらず、割譲・放棄・租借・破壊も含まれる。日本は台湾を領有していたからこそ割譲や放棄できるのであり、サンフランシスコ条約による放棄で台湾は日本の主権から法的に離脱した。
- ・日本が中華人民共和国と平和条約を結ぶにしても、台湾は既に日本の領土ではなくっており、改めて台湾を処分することはできない。
- ・日華平和条約調印時点においてサンフランシスコ条約はまだ発効しておらず、日本はまだ台湾処分権を有していた。しかし、日華平和条約には台湾の「中華民国への

返還」や「中国への割譲」の規定を欠いていて、台湾の中華民国帰属を規定しなかった。これによりカイロポツダム降伏文書による中華民国に対する義務から日本は解放された。

- ・サンフランシスコ条約は日本の台湾放棄を規定したが、台湾を無主地としてそれに対する先占を諸国に競わせることを意図するものではなかった。当時、台湾の帰属を決定するには国際間の利害関係があまりにも錯綜していて困難な問題が山積していたため、その決定を将来に持ち越すことにしたものである。台湾を中華人民共和国に引き渡すことにサンフランシスコ会議参加者の多くが躊躇し、逆に、中華民国に引き渡すことに一部の国々が反対、他方、台湾の帰属の決定にそこに住む人たちの意思を尊重してなければならないとする新しい考え方に基づく意見を持つ国々もあった。
- ・サンフランシスコ条約は、日本の権利・権原・請求権の放棄を規定しているのみで台湾に関する主権をいかなる国に移譲するかを明確にしなかった。ここから台湾の帰属は未定だとする論理が展開される。この「法的地位未定論」に対し中華人民共和国は一貫して反発・反対、中華民国に対しても未定論はその存亡を左右する鋭利な凶器である。しかし、①中国が台湾に対して武力を行使した場合には侵略と断罪でき、未定論は中華人民共和国からの武力攻撃を阻止する手段たりうること、②中華民国が現実に台湾を支配しており、政治的掌握度が高ければ未定論は大きな脅威とはならないことなどの判断から著者は「法的地位未定論」を支持している。

なお、彭明敏氏の主張の概要は以上のようなものであるが、このような未定論を現在の台湾政府にとってはいない。外交部の公式見解は以下のようなものである。

「カイロ宣言」は各国の指導者が合意の上で作成した国際文書であり、その内容と原則は、戦後レジームにおける国際文書などで再三引用されており、世界の大多数の国々及び学者によって重視されてきた。この「カイロ宣言」によって台湾は中華民国に返還され、1945年より中華民国が台湾、澎湖の主権を有効に行使し続けている。なお「国際法における台湾の地位」に関する各種の研究（未定論を含む）については、憲法が保障する「言論及び学術の自由」に基づきそれぞれの見解を尊重する考えである。

台南市で見た慰安婦像－ねじれの解消のために

松 島 暁

自由法曹団の初めて台湾公式訪問、せっかくの機会なので、私は帰国を1日後らせ台南に足を伸ばしてみた。台南行きを予定していた3日の午前7時58分、花蓮の沖

合でマグニチュード7.2の地震が発生した。私が滞在していた台北市は震度5弱だそうであるが、体感としては東日本大震災の時と同じかそれ以上で、朝食会場の隣席テーブルからはお皿が落ちて食べ物が床に飛び散っていた。この地震の影響で出発が3時間ほど遅れたため台南市に着いたのは午後2時を過ぎてしまった。

それでもプラプラ市内を散策、台南市はオランダが植民地支配の拠点として開発した街だけあって、中華風の碁盤の目状の街づくりではなく、中心部にロータリーが設けられそこから道路が放射状に延びるヨーロッパによく見受けられる街づくりとなっている。

メインロータリーの脇に日本統治時代には台南州庁舎だった「国立台湾文学館」があり、私が訪ねたときは台湾文学史展が催されていた。また台湾独立運動家で東京外国語大学や明治大学で教鞭をとった王育徳を記念する「王育徳紀念館」も近くにある。

4月の台南は気温30度のもはや真夏、歩くだけで汗が噴き出る。台湾式かき氷でも食そうと林百貨店に入る。林百貨店は東京で言えば和光や三越のある銀座4丁目のような場所に位置しており、向かいには旧日本勸業銀行台南支店建物が残っている。そんな台南一の繁華街の角地に慰安婦像が設置されていた。

台湾の慰安婦については、台湾の高校生用歴史教科書にも記載があるため特段驚きはしなかったが、いわば目抜き通りに設置されていたこともあり、帰国後に調べてみた。設置場所はもともと台湾国民党が所有する土地で馬英九元総統が出席のうえで像の除幕式が挙行されたそうである。

韓国の場合、進歩派が慰安婦像設置の推進派であるのに対してどちらかといえば保守派が設置に慎重ないし反対である。これと比較すると台湾では保守の国民党が推進の音頭をとり、進歩派寄りの民進党が慎重という構図になっているようで、ある種のねじれ現象が生じている。

日台関係では、様々な歴史的な経緯や事情があって、日本の左翼やリベラルが台湾の統一を支持し、保守派や右翼が独立を支持する傾向にある。こちらにもある種のねじれた現象が見られる。今回の団の台湾訪問が「ねじれ」の解消に役立てばと思う。



国家人権博物館（白色テロ景美紀念園区）を訪問して

森 孝 博

国家人権博物館への訪問

4月2日午後、台北市中心部から電車(MRT)と徒歩で小1時間ほどのところにある国家人権博物館に行ってきました。国家人権博物館のパフレットの冒頭には、「逮捕、裁判待ち・入獄と服役、外役活動・それは～自らの目で見ることのない日出と日没 数え切れない春夏秋冬 総てがこの高い塀の中、繰り返され続ける……」と記載されています。ここは、白色テロ時代に「景美軍法処看守所」(1967年～)として政治犯の拘置や秘密裁判が行われていた場所であり、現在は、当時の建物を残したまま、国家権力による理不尽な人権抑圧の歴史を伝える博物館となっています。

国家人権博物館で学んだところによれば、一党独裁下の台湾において、国家権力は、政府に意見をする人々、民主主義を求める運動を行っていた人々、それ以外にも、単に読書会に参加したことのある学生、ただ気に食わないと連行された人など、「疑い」をかけた市民を次々と逮捕し、尋問や拷問にかけました。台湾全土で数十万人以上もの人々が政治犯として捕まり、不衛生な牢獄ですし詰め込まれ、拷問を受け、軍の秘密裁判で裁かれたそうです。死刑の判決を受けた者はすぐに銃殺刑に処され、懲役刑の判決を受けた者も、緑島などに送られて長期間監禁されたり、看守所での過酷な労働を強いられました。

白色テロが多くの冤罪や人権侵害を生み出してきたことはある程度理解していたつもりでしたが、国家人権博物館で、政治犯として捕らえられた人々が収監された牢獄、強制労働の現場、展示された被害者の手紙や日記、投獄された元収容者の名前が刻まれた無数の碑などを見ることで、国家権力による弾圧の恐ろしさや闇の深さを肌で感じることができました。

台湾民主化の原動力

日本に帰ってきて、国家人権博物館でもらった日本語資料をあらためて読んでみると、「異議は権威主義体制下でかき消され、民主主義を希求する声となった。1990年代に入り、民主的な立憲体制が実現した。かつて失われた無数の青春や命・夢が、この島の歴史の肥やしとなった」という一文が目がとまりました。



台湾は、1895年から1945年までの50年間にわたり、過酷な日本の植民地支配下に

置かれ、台湾接收の際の戦争による約3万人の犠牲、極端な「総督専制」、大日本帝国の「二等臣民」という従属的・差別的取り扱い、さらには戦争動員など、様々な犠牲を強いられてきました。日本の敗戦後も、前述のように、世界最長といわれる台湾の戒厳令(1949年～1987年)の下、被害者とその家族は甚大な災害を被り、台湾社会全体が政治や社会問題からは身を遠ざけて口を噤まざるをえない強い恐怖と閉塞に置かれ続けました。

日本では、高い投票率、同性婚の法制化、クォータ制の導入など、台湾の民主主義の多様性や先進性が注目されていますが、そうした民主化の礎には、上記した長きにわたる権力者による弾圧の中で流れた多くの血と涙や、国家暴力に怯えなくてもよい社会への強い渴望があったことを感じます。家永真幸教授は「台湾に住む人びとは長きにわたり、圧倒的な武力をもつ権力者によって『あなたたちは日本人である』『あなたたちは中国人である』という価値観を押しつけられてきた歴史を持ち、それに反発するなかから未来に向けてアイデンティティを模索する途上にあるという事実」(「台湾のアイデンティティ」)の重要性を指摘していますが、台湾を植民地化し、戦後も政府が国民党による一党支配体制を支持してきた歴史を持つ私たち日本人は、この事実の重みをよく知る必要があると感じました。また、こうした歴史的記憶を抱える台湾市民の眼に、強権的な一党支配体制を強める今の中国政府の姿勢がどのように映っているのかもよく考えてみなければならないと思いました。

過去・現在・未来

国家人権博物館には、台湾社会に刻まれた人権侵害による苦難の歴史を記憶し、未来に向けた人権教育を担う役割があると聞きました(①過去を反省：過去の人権侵害の歴史を深く理解する。②教訓を汲み取る：人身の自由迫害と人権侵害の覆轍を踏まない。③未来を展望：各種人権の議題を支持し、人権の理念を推進し、民主人権の普遍的価値を根付かせる。)

翻ってみますと、日本の国内でも、戦前や戦中に治安維持法などによって思想・良心の自由や言論の自由が抑圧され、国家暴力による多くの人権侵害が生じました。戦後、その反省に立って日本国憲法が制定され、日本国憲法の下での様々な取り組みによって自由と人権が根付いていった一方、もうすぐ戦後80年を迎えようとする今日、自戒を込めれば、時の経過とともに権力が市民の自由を監視・抑圧することに対する日本社会の警戒感や危機感は弱まりつつあり、それは自由法曹団も例外ではないように思います。台湾社会の先進性に学びつつ、そこには多くの犠牲を払いながらようやく実現した国家暴力に怯えることのない社会への強い思い入れやその承継があることにも注目して、私たちは日本社会における過去の人権侵害の記憶や教訓を十分に承継できているのかを自問してみる必要があるのではないかと感じました。(2024.5.7)

爭取100%自由 ～ 台湾の民主化闘争の「現在」「過去」「未来」

山口 真美

1 公式訪問先である民間司法改革基金會や台湾人權促進會での懇談などから知った台湾の下からの民主主義の「現在」は、本報告書の「自由法曹団台湾訪問の意義と成果」において述べた。

本稿では、戒嚴令下の台湾の民主化のたたかい、いうならば台湾の下からの民主主義の「過去」との邂逅の経験を紹介しつつ、「未来」について触れたい。

2 台湾に到着した当日、中正紀念堂を訪れた。中正とは蒋介石の字（あざな）であり、長く台湾を独裁支配した蒋介石總統の業績を記念する建築群である。「地球の歩き方」によると、直立不動の衛兵に守られた巨大な蒋介石の座像が置かれた紀念堂は外せない観光名所だそうだ。蒋介石總統執務室展示ホールには、二台のキャデラック、数多くの勲章など、彼の権威を象徴する展示物が並んでいる。ここまでなら「来た・見た・撮った」で終わる観光名所である。印象に残るのは独裁者の権威の空疎さだけだっただろう。

しかし、反対側のホールで開催されていた展示会が私に台湾の下から民主主義の凄さを実感させた。展示会のテーマは、「自由的靈魂vs独裁者」である。副題として「臺灣言論自由之路 (Taiwan's long walk to freedom of speech)」とあり、蒋介石が支配した戒嚴令下の台湾において、これに抗してたたかった市民運動の足跡が紹介されていた。戒嚴令下の弾圧によって不当に逮捕され、死刑を含む刑罰を受けながらも不屈にたたかった人々。写真とともにそのたたかいが紹介されていた。その中でも最も衝撃的だったのが鄭南榕氏に関する展示である。

鄭南榕氏は、二二八事件が起った1947年に生を受け、その生涯をほぼ戒嚴令下で過ごしている。雑誌「自由時代」の編集長であり、何度も発行禁止処分を受け、二度の逮捕、8ヶ月の懲役刑を受けながらも、5年8ヶ月、302号、雑誌「自由時代」を出し続け、言論の自由と台湾の民主化を訴え続けた。公の場で初めて「台湾独立」を主張した人物でもある。1988年12月10日（世界人權デー）、「自由時代」に「台湾中華民國新憲法草案」を掲載したところ、国民党政権から反乱罪の容疑をかけられ、



「自由時代」を出し続け、言論の自由と台湾の民主化を訴え続けた。公の場で初めて「台湾独立」を主張した人物でもある。1988年12月10日（世界人權デー）、「自由時代」に「台湾中華民國新憲法草案」を掲載したところ、国民党政権から反乱罪の容疑をかけられ、

1989年1月、召喚を受けた。鄭南榕氏は、頑としてこれに応じず、編集長室に籠城し、71日後の1989年4月7日、機動隊の突入直前に、「国民党が私を逮捕できるとすれば私の屍だけだ」と宣言し、焼身自殺を図った。享年42歳。自由のためにたたかった英雄、中国語風に言うなら烈士である。100%の言論の自由を目指した鄭南榕氏の壮絶な死は国民運動の高まりに甚大な影響を与えている。

展示会のホールには、黒焦げ状態の編集長室が再現されており、その前には彼を象徴する焼かれた彫像が置かれていた。彼の生き様と自由への情熱が発する激しいエネルギーに圧倒される中、ライトアップされた「爭取100%自由 鄭南榕」という直筆の文字が私の目に飛び込み、深く胸に刻まれた。

鄭南榕氏が焼身自殺を遂げた編集長室は、台北・松山区にある鄭南榕紀念館の一角に今も黒焦げの状態のまま残されており、3Dバーチャルサイトから見ることができる (<https://vr360.nhrm.gov.tw/NylonMemorialMuseum/>)。ちなみに、「地球の歩き方」には紹介されていない。

3 台湾訪問3日目、鄭南榕紀念館と同様に「地球の歩き方」に紹介されていない博物館を訪ねた。呉豪人氏から紹介された国家人権博物館・白色テロ景美紀念園區（白色恐怖景美紀念園區）である。

この場所は、1957年から67年まで軍の学校があり、1967年からは「景美軍法処看守所」として、白色テロ時代の政治犯の拘置や秘密裁判が行われていたところである。白色テロとは、戒厳令下の台湾で、政府が反体制派とみなした人々に対して行った政治的な弾圧であり、約40年続く。政治犯として捕まると、拷問を受け、裁判は公開されない秘密裁判であった。死刑が言い渡されれば、その場で刑場に連れて行かれ処刑され、懲役刑になれば長期間にわたって監禁され、強制労働をさせられた。そうした受難者の数は台湾全土で数十万人に及ぶ。

第一法廷、軍事法廷、弁護士面会室、監房、強制労働をさせられた縫製工場、洗濯恒常のアイロン部門や洗濯部門などの施設が見学でき、被害者の口述・映像記録、手紙、日記など貴重な資料も公開されており、多くの罪のない人々が不当な扱いを受け、長い時間この場所に閉じ込められて強制労働をさせられていたであろう当時の様子をうかがい知ることができる。監房のあたりは出口を見失うような空間であり、世界が灰色に染まって閉ざされていくような感覚を覚える。不当な弾圧を受け、人権を剥奪された受難者の心境に思いをはせると、テロ＝恐怖という言葉の意味が実感できる。



人権記念碑には数え切れない多くの受難者の名が一つ一つ刻まれている。起ったことのすべてを忘れないために。

4 最後に、「未来」について述べたい。

鄭南榕氏の配偶者である葉菊蘭氏は、鄭南榕記念館の3Dバーチャルサイトの開始に当って、次のように述べている。

「自由はいつか消えてなくなるかもしれないもの。だからこそ、何度も繰り返し勝ち取らなければならない。台湾の物語もいつかは忘れ去れてしまうもの。だからこそ語り継いでいく必要がある。」

そして、国家人権博物館・白色テロ景美紀念園區のパンフレットには、こう書かれている。

「民主体制の成熟とともに、歴史の記憶の保存と提示は社会的な関心事となった。政治犯は権威主義体制下の被害者としてタブー視されていた歴史を語り始め、権威主義体制下で起きた人権侵害の史実を記録していった。歴史の記憶は未来への扉を開き、明日への導き手となる。記憶しなければ、過ちを繰り返すことになるからだ。」

自由獲得のための不断の努力の必要性、そして、「過去」の過ちを隠すことなく明らかにし、記録し、記憶し、語り継いでいくことこそが、「未来」に自由と民主主義を引き継いでいくことであり、それが「現在」の私たちに課せられている役割であることを伝えるものである。

台湾訪問では台湾における自由と民主主義を実現するとりくみに希望をいただいている多くの若者に出会った。彼らの明るい笑顔に接していると、「過去」の歴史を忘れることなく、移行期正義に向き合う台湾には下からの民主主義がさらに発展する「未来」があると強く実感させられた。

振り返って日本の政治はどうだろうか。自公政権は、植民地主義の誤りを総括することなく、歴史を隠蔽し、歪めることに腐心し、日本社会では、軍事大国化が進めば進むほど自由と民主主義が形骸化している。

鄭南榕氏が焼身自殺を遂げた4月7日は蔡英文政権によって「台湾の言論の自由の日」とされている。その式典において、蔡英文総統は、次のように述べている。

「台湾は世界が羨む民主主義を実行しているが、まだ一つ完成していないものがある。それは移行期の正義だ。移行期の正義をきちんと実行することこそが鄭南榕氏を記念する最も良い方法だ。」

移行期正義の実行は、台湾だけでなく、日本の課題である。

日本が、自由と民主主義がともに花開く「未来」を台湾と共有するためには、「移行期正義の実行」というkeywordを大切にしつつ、私たちが、日本における自由と民主主義の実現に向けたたたかい、そして、東アジアの平和の構築に向けた連帯のために歩みを進めていくことが重要である。

1 台湾

私は台湾＝中華民国と思っていたが、そのような認識は一部不正確である。私たちが普段「台湾」とよんでいる領域は、「中華民国政府が実効支配している領域」である。中華民国憲法において、その領土は「中華民国自由地区」＝台湾（「台湾地区」とよばれることもある。）のみならず、「大陸地区」（中華人民共和国が実効支配している領域）も含まれている*1。不勉強をさらすようだが、私は、中華人民共和国が台湾を「台湾省」として自国の一部という建前を取っていることは知っていたが、その逆を認識していなかった。

一方で、「中華民国（台湾）外交部」が発行している「台湾のしおり」をみると、台湾の面積は「面積（台湾本土および周辺の島嶼） 3万6197平方キロメートル」と記載されており、大陸地区の面積は含まれていない（人口は2023年6月現在で約2330万人）。中華民国政府が大陸地区を含んだ面積（約1140万平方キロ）を中華民国の国土面積として公的に記載することは、近年まれになっているとの指摘がある。

ところで、台湾人権促進会訪問時に活動を紹介してくださった副秘書長・王さんは、台湾の裁判所が、香港・マカオからの難民を「自国民」として別の扱いをすることを紹介するなかで、中華民国憲法が中国本土・香港・マカオをも領土としていることを、少し笑いながら「ばかなことですが、法律にはそう書いています」と話されていて、まわりの若いスタッフの皆さんも同じように笑っていたことが印象的であった。

なお、「台湾」を地理的な意味での「台湾島」及びそのごく近辺の附属諸島に限定して用いることもあり、この場合、「中華民国自由地区」は、「台湾及び澎湖諸島、金門島、馬祖島その他の実効支配している諸島」（略称・台澎金馬）と表現されることになる。

今回の訪問とはあまり関係ないが、台湾が実効支配する金門島は、中華人民共和国の福建省廈門（アモイ、シァメン）から最も近いところで2キロしか離れていない。当然、過去には激しい戦闘が繰り広げられたが、1979年を最後に中華人民共和国からの砲撃はない（これが第二次国共内戦の最後の武力衝突）と言われている。この金門島の名産品に「中華人民共和国から飛んできた砲弾を材料にした包丁」である「金門包丁」があり、私はこの話を聞いて台湾人のたくましさを感じずにいられなかった。

*1 そのほかに尖閣諸島、南シナ海の諸島（いわゆる「十一段線」）も含まれる。

2 中華民国憲法の緊急事態条項

中華民国憲法の「まえがき」*2は、以下のようになっている。

「中華民国憲法は民国三五（一九四六）年十二月二十五日に制定され、その一年後に施行された。その後、民国三七（一九四八）年に臨時條款制定という方式で暫定的な変更がおこなわれた以外は、正式に修正されたことはなかった。民国八〇（一九九一）年五月一日、兩岸関係を調整し、国家統一の促進を図るとともに、台湾地区の社会、経済のめざましい発展に対応するため、「動員戡乱（反乱平定）時期」の終結が正式に宣言され、「臨時條款」が廃止された。これと同時に憲法第二十七条および第一百七十四条の規定に基づき、中華民国憲法追加条文十条を採択、同日公布した。これに基づいて、十分に民意を反映する形で第二期国民大会が生まれた。・・・」

1948年に制定された「臨時條款」とは、「動員戡乱時期臨時條款」とよばれる、憲法の「緊急事態条項」である。いうまでもなく、国共内戦に国民を「動員」し、中国共産党による「乱」にうちかつ（「戡」）ことを名目に、選挙権その他国民の権利を停止し、長期の戒厳令を正当化した。

上記憲法「まえがき」のとおり、この緊急事態条項が廃止されたのは1991年5月1日にいたってからであり、1987年7月15日に「台湾」及び澎湖地区*3において戒厳令が解除されたよりも、更に後のことである。

この「緊急事態条項」の終了により、台湾では1948年の第一回国民大会以降行われていなかった国民大会代表*4・立法委員選挙が行われ、「万年国会」と揶揄された議員は、実に43年あまりの任期を終えることとなった。

3 戒厳令と白色テロ（白色恐怖）

前述の「動員戡乱時期臨時條款」制定の翌年1949年から1950年にかけて、「台湾省戒厳令」「懲治叛乱条例」「戡乱時期県肅匪諜条例」等が定められ、異見者を鎮圧、情報機関は法令に「違反」した人民を逮捕、取調べ、起訴、裁判、監禁、さらには「犯人」の処刑を行い、多くの冤罪や誤った事件を生み出したことで、深刻な人権侵害が発生した、この高圧的な統治は40余年（1949～1992）に及び、「白色テロ時期」と称されている（国家人権博物館・白色テロ景美記念園区パンフレットの記載）*5。

白色テロ期に「政治犯」が収用されていた国家人権博物館・白色テロ景美記念園区

*2「まえがき」との呼称及び憲法条文の表記は、台北駐日経済文化代表処のウェブサイトの記載による。

*3「最前線」である金門・馬祖の戒厳令解除は更に後の1992年11月のことである

*4 国民大会は2005年に停止（事実上廃止）しており、立法権は立法院に集約されている

*5 白色テロ時期の正式な終了は、刑法100条（思想反乱罪と表現されているが、条文にあたっていない）の改廃が行われた1992年5月15日とされている

の見学の報告は、森孝博原稿を参照頂きたいが、この見学で私がもっとも恐ろしいと感じたのは、いかにも古めかしい監房に交じって、一画が改築され、新しい鉄格子と、コンピューターにより管理していたと思われる機器が設置されていたことである。おそらく「白色テロ」の末期には監房全てを使うことはなくなったものの、それでもなお残った収容者（あるいは新しく収容された政治犯）を、このゾーンに集めて監視していたものと思われる。（特に中華人民共和国との対比で）自由な印象を持つ台湾の、ついこの前、のことなのである。

4 移行期の正義

台湾立法院で2017年、「移行期の正義促進条例案」が可決された。「移行期の正義」は、蔡英文総統が重点政策として取り組んでおり、同条例によると、公文書の公開、象徴の排除、過去の司法の是正、不当に取得した政党資産の処理などについて、独立専門委員会を設置して調査し、権威主義的統治時代*6に行われた人権侵害の真相究明や名誉回復を目指すものである。

私たちが見学をした国家人権博物館・白色テロ景美記念園區は、民進党・陳水扁総統時代の2002年頃からその保存・公開が準備されていたが、上記条例の可決等に後押しされて、2018年3月に「国家人権博物館」として成立したようである。

国家人権博物館は、私たちが見学した「白色テロ景美記念園區」のほかに、台東市の33キロ沖合にある離島・緑島（政治犯の監獄や強制労働キャンプが設置され、「監獄島」として恐れられていた）も「白色テロ緑島記念園區」として保存・整備・公開されている。

蔡英文政権は、これら人権侵害の現場となった施設を「不義遺跡」（2018年時点で45箇所が指定）として指定・整備し、台湾の民主主義や人権思想を世界に向けて発信する拠点として活用する考えとのことである。

5 台湾総統・立法委員選挙

台湾総統選の投開票が2024年1月13日実施され、「対中強硬派」といわれる与党民進党候補の頼清徳氏（副総統は蕭美琴氏*7）が当選した。頼氏は5月20日に、同じく民進党の蔡英文総統にかわって台湾総統に就任する。頼氏は、中国とは距離を保ち、米国との関係重視を訴え、中国に融和姿勢をとる最大野党・国民党の候補、侯友宜氏

*6 日本の統治が終了した1945年8月15日から金門・馬祖での戒厳令が解除された前日の1992年11月6日までを指す

*7 蔡英文総統の飼い猫は蕭美琴氏が台風被害の視察で訪れた村の野良猫を拾い譲ったもので、公私ともに仲が深いと言われている

を破ったと評されている*8。

一方、立法委員選挙では、第1党は国民党（52議席）となり、民進党（51議席）は第2党に後退した。国民党も民進党も法案や予算案の可決に必要な過半数の議席（57議席）に届かず、第3政党「台湾民衆党」（柯文哲・党主席、8議席）がキャスティングボートを握ることとなったとされている。

今回の総統選では、インターネット上で、生成A Iで作成したとみられる偽動画などの偽情報が広がった。「頼清徳氏はかつて民衆を取り締まる政治スパイだった」「選挙結果はコンピューターで与党（民進党）有利にでっち上げられる」「民進党の蕭美琴・副総統候補は米国との二重国籍」などの偽情報の多くは、対中強硬路線の民進党に不利な印象を与える内容で、同党と対立する中国の関与が指摘されている。呉叡人先生が指摘（緒方蘭原稿参照）するとおり、「シャープパワー」（浸透力）を、中国が重視し、行使していることが見てとれる。

（参考文献）

近藤伸二（2023）．『現代台湾クロニクル 2014－2023』．三陽社メディア開発室
亜洲奈みづほ（2012）．『現代台湾を知るための60章』．明石書店

*8 日本経済新聞ウェブ版1月14日配信記事参照

◎参加者名簿

山口 真美	団幹事長	三多摩法律事務所
山添 健之	団事務局長	東京東部法律事務所
加部 歩人	団事務局次長	東京法律事務所
久保木太一	団事務局次長	城北法律事務所
森 孝博	改憲阻止対策本部事務局長	渋谷共同法律事務所
緒方 蘭	改憲阻止対策本部員	東京合同法律事務所
松島 暁	改憲阻止阻止本部員	東京合同法律事務所
井上 洋子	国際問題委員長	きづがわ共同法律事務所

◎質問事項（事前送付）

<民間司法改革基金會對する質問事項>

- 1 民間司法改革基金會が生まれるきっかけはどのようなものだったのでしょうか。
- 2 構成メンバーの数はどのくらいですか。参加資格はありますか。
- 3 弁護士はどのようにかかわっていますか。
- 4 活動の資金はどのように調達していますか。
- 5 ひまわり学生運動の際の立法院占拠や行政院侵入について、民間司法改革基金會がどのような役割を果たされたのですか。
- 6 民間司法改革基金會は現在、何を優先的な課題として取り組んでいますか
- 7 軍事的威圧も含めた近時の中国の動きをどのように感じていますか。

<台湾人権促進会への質問事項>

- 1 難民や出稼ぎにくる外国人労働者の権利保護について、どのような取組をしているのでしょうか。
- 2 同性婚の法制化はどのように実現したのでしょうか。
- 3 ハンセン病患者の人権回復活動の取組みについて、教えていただけますでしょうか。
- 4 香港の民主化支援の取組について、教えていただけますでしょうか。
- 5 メディアによる人権侵害の防止や回復について、どのような取組をしているのでしょうか。
- 6 インターンなど、市民社会に人権意識を広めるため、どのような取組や工夫をさせているのでしょうか。
- 7 活動の資金などはどのように調達しているのでしょうか。

<呉叡人先生への質問事項>

- 1 中国（北京政権）から台湾に対して何が行われていますか。
軍事的威圧はじめとする様々な中国ファクターの現実について
そのような事態に対して台湾の人々はどのように評価していますか。
- 2 台日関係・対米関係の現状における問題点と将来の課題をどのようにお考えですか
- 3 台湾人のアイデンティティーはどこまで確立したとお考えですか。
台湾ナショナリズムは何を基軸として成り立っているのでしょうか。
- 4 ひまわり学生運動が台湾の民主化に果たした役割をどのようにお考えですか。
台湾ナショナリズムとの関連についても
- 5 人々の国（台湾）を守るという意識はどのようなものですか。
徴兵制も含めた軍事・防衛制度の受け入れ状況
- 6 政権（政党－民進党、国民党、民衆党その他）と民衆運動との関係はどのようなものですか（国家と社会の距離感）
- 7 日本の左翼ないし護憲運動についてどのように見ていらっしゃいますか。

2024年5月25日

編集 自由法曹団・改憲阻止対策本部
発行 自由法曹団

〒112-0014 東京都文京区関口1-8-6
メゾン文京関口Ⅱ202号

Tel 03-5227-8255 Fax 03-5227-8257
URL <http://www.jlaf.jp/>
